

平成28年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年9月14日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度健全化判断比率について
- 日程第 3 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度資金不足比率について
- 日程第 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第2号 備品の取得について
- 日程第 6 議案第3号 おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第4号 おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の変更について
- 日程第 8 議案第5号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第6号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第7号 平成28年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第8号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

今日も議場内が多少気温が上がっていますので、脱ぐ方はどうぞ脱いで結構です。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので電源をお切りください。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

なお、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、10番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

石井芳清君。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

町長の政治姿勢について伺います。

まず、第1点目に防災の町づくりについて伺います。先日も台風9号関連の一般質問もございましたが、この台風9号も非常に特徴的でした。11年ぶりの千葉県上陸ということで、大変強い強風、そして長期にわたる停電、これが今回の台風の特徴だったというふうに思われます。改めて伺いたしますが、被害状況、公共施設、一般家庭、産業等、どういう状況があったのか改めて伺いをしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 台風9号による被害ということで申し上げます。昨日もご報告をさせていただいておる部分もございますが、今回の台風9号につきましては直前までの情報と異なる進路をたどり、突如進路を変えて館山市付近に上陸し県内を北上するというようなこととなったために、御宿町については暴風域に入って突風による被害が発生したということでございます。被害の概要といたしましては、人的部分につきましては割れたガラスによるけがということで、人的被害を1件お聞きしております。

また、物的被害につきましては住宅ですとか海の家など合わせて、現在町が把握している中では60件程度ということでございます。この中には実際に町のほうに報告があって把握したものと、あと災害の関係の罹災証明というような手続をされている方がいらっしゃいますので、そうした方々を含めて瓦の飛んだというものから屋根が飛んだというようなものまで含まれての60件程度ということでございます。この中には今、罹災証明の中で一定の判断をしている段階でございますので、半壊が何件というような状況はまだ、今整理をしているところでございます。そのほかに道路の通行止めとして9カ所、倒木が21カ所、公共施設では12施設の被害が発生しております。このうち、こうした中で今回の専決処分で後ほどご報告をさせていただきますが、こうした中では総務課につきましては防犯灯の7基が風の被害により被災しております。本日までに一応改修のほうは終了したということで報告を受けてございます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

今回の台風、先ほど特徴的と申しましたが、そういった中で今総務課から全般的な災害状況の対応について伺いましたが各課もそれぞれ所管の中で例えば避難所の開設だとか、それからライフラインの中では町としては町道、林道、それから水道でありますとか、そういうライフライン等を各課それぞれ所管されておると思います。それから、当日停電の中で私はちょっとびっくりしたのはこの役場なんですけど、こちらも発電ですか、自家発電装置があるということで、私は当然基幹業務、また、町のホームページ等も稼働しているというふうに勝手に思い込んでおったんですけれども、やはり自家発電は非常に不安定だということで、後日伺いま

したら稼働されておらなかったというようなことを伺っております。そういうことも含めまして、例えばそうすると基幹業務はことによったらとまっていたのかなと、そういう受付状況もどうだったのかも含めまして各課からそれぞれの今回の台風についての対応状況、また、そこで今後生かすべき教訓があるのかないのか伺えればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 企画財政課でございます。私どもの所管では旧岩和田小学校の駐車場と体育館の通路の階段の屋根がガラスでできていまして、その破損がございました。また、あともう1件は御宿台の街路樹の枝折れによって民間のフェンスを壊してしまったという2件ありまして、対応の状況といたしましては、岩和田小学校につきましてはただいま業者に実際どのようなもので直したらいいのかというのを協議している状況であります。と申しますのは、同じガラスで作りましても、また何かありましたら割れてしまいますので、なるべく割れないような違う材質でできないか今、協議をしております。また、御宿台につきましては専決処分、後ほど説明させていただきますが、この中でお見舞金という形で弁償金をお支払いする予定になっております。

○10番（石井芳清君） あと、電算機は田邊課長のほうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 電算機は、バッテリーを搭載していまして、一定時間もつようにはなっているんですが、それは災害等のときに使えるようにというより、安全にシャットダウンをさせるための電源でございまして、この間のような長時間の停電には耐えられないようになっております。この中で自家発電装置をつなげるのかという話もありましたが、先ほど議員さんもありましたとおり安定電源ではないということもありますので、今後のところ、よその役所などの対応も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 産業観光課でございます。台風9号による被害で倒木により通行どめとなっておりました林道4線につきましては、現在復旧しております。メキシコ松及びビニールハウスの修復につきましては業者発注済みでございます。また、街路灯2灯につきましても発注済みでございます。メキシコ松の修復につきましては、現在、植栽箇所が大変風を受けやすい場所がございますので、1本を布施小学校に移植を予定しておるところでございます。

事前の対応といたしましては、例年行っております所有山林、農地など所有者適正管理についてお知らせ版等で広報してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、建設環境課のほうから道路関係並びに水道についてお答えをさせていただきます。道路につきましては先ほど総務課のほうからご報告申し上げましたとおり、通行どめで12カ所、一旦発生をいたしました。そのうち職員等で速やかに対応できるものにつきましては、その撤去が終了するまでの間ということで最短で実施をさせていただきましたが、全部で4カ所につきましては東電の電線等のからみの中から数日間時間を要する結果となりました。具体的に申し上げますと、役場下から西琳寺を抜けて実谷上布施方面に抜ける通り、0105号線につきましては非常に時間を要しまして、大きい木が電線にかかってしまったことから、東電さんの処理が終わるまでの間を持ちまして木の撤去をしたということで、通行どめの解除については実際に9月5日までかかってしまったというような状況です。なかなか交通量が多い道路でして、この路線についてはもう少し速やかにできなかったのかという反省はございますが、今後引き続き東電さんとの協力関係を密にしながら今後に備えてまいりたいと考えております。

また、そのほか3路線につきましては岩和田記念塔進入路、そして岩和田の航空無線局に入るところの通り、また旧国道浜地先、トンネルから旧国道で国道沿いのちょうど御宿境のところから細い道に入ったところが町の管理になっておりますが、そのところの付近で倒木がございました。岩和田の記念塔進入路並びに航空無線局進入路につきましてはおおむね3日間を工事として要しまして、記念塔のほうについては9月2日に作業を終え、安全確認を終えた後、9月6日の段階で通行どめの解除となっております。航空無線局につきましては8月26日から3日間をかけまして、8月28日に通行どめの解除をいたしました。こちらについては飛行機の関係の無線局もありまして、国のほうからも要請がありましたので、東電さんのほうの工事が最優先で入っていただいたことによって最短で実施ができたものと判断をしております。また、カーブミラー等につきましては計5カ所がございまして、全て発注済みというような内容になっております。

そのほか水道の関係でございますが、浄水場につきましてはご存知のとおり、やはり電気がないと水道が運転できない状況でございます。ただ、今回の停電につきましては前々年度、また前年度を含め、議会のほうからのご助言もいただきながら計画的な施設の更新を行ってまい

りました。幸い浄水場につきましては発電機の整備を終えておりましたので、実態といたしましては被害、電気が来なくて水を送ることができなかったというような状況には至りませんでした。施設の対応能力といたしましては自家発電の燃料のタンクが390リットル入りまして、今回約10時間ほどの停電に対応いたしました。1時間当たり10リットルほど消費をしておりました。逆算をいたしますと39時間ほど、いわゆる丸1日半程度については仮に停電になったとしても水を安定的に送るということについては問題がないというところの確認ができたところでございます。いずれにいたしましても、道路等の小規模な倒木でしたら速やかな対応が可能なのですが、電線等、影響いたしますとどうしても東電との協力体制が必要になりますので、道路所管課といたしましては今回の反省を踏まえて、東電との速やかな対応、協議については引き続き継続して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、教育課所管の施設の被害状況についてご報告をさせていただきます。まず学校施設になりますが、御宿小学校が西側昇降口の全損、同じく西側体育倉庫のドアの全損、各教室の雨漏り、それと校長室天井の雨漏りによる歪み、それとキョウチクトウ等を含めた樹木の倒木が6本ございました。御宿中学校におきましては1本の倒木のみで、施設等に大きな被害はございませんでしたが、あの地区全域が停電ということで翌日の朝方まで停電の状況が続いておりました。

社会教育施設につきましてはB & Gプールの屋根のテント幕の剥がれ、パークゴルフ場の樹木の倒壊、また、公民館や資料館の屋根の一部の破損がございました。また、役場の停電によりまして、展示しておりますミヤコタナゴの水槽ポンプが長時間とまってしまいましたので、発電機等により対応を図りました。また、当日の対応につきましては、昇降口は全損で被害が大きかったものですから、とりあえずの応急措置ということで当日ベニヤ等による一時的な処理を行いました。現在業者に発注をしておりまして、今月中には改修できるということで進めております。

また、中学校は被害はなかったんですが、停電があったということで、昨年度設置をいたしました太陽光パネルと蓄電システムの状況ですが、当日子どもたちは夏休みでおりませんでしたし、避難所の開設をしておりませんので実際には使用しておりませんが、当日蓄電システムの切りかえが行われ、電気やパソコンとかコンセント等の電源は通電しておりましたので、当日もし避難所等の開設があれば電気の供給はできたと考えております。学校及び社会教育施設

におきましては児童生徒また利用者の安全が第一になりますので、人的被害が起きることのないよう日ごろの施設点検と、不具合等があった場合には迅速に対応を図るような施設管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 保健福祉課でございますが、御宿保育所におきましては給食室のトイレ窓が1枚破損いたしました。これについては小さいひびでございましたので、職員がフィルムテープを張って処理をいたしました。

次に、岩和田保育所ですが、北側フェンスが強風により破損いたしまして、一般人の車両に接触してしまいました。これにつきまして専決処分をお願いしておりますが、現在見積もりをとって今後修理に入る予定です。災害見舞金としてお支払いをしたいと考えております。北側フェンス自体の修理につきましては職員が処理をさせていただきました。また、同じく岩和田保育所なんです、砂場の屋根の板木が一部破損しまして、これにつきましては職員が撤去いたしました。御宿児童館におきましても砂場の屋根の板木が一部破損しましたが、これにつきましてはまだ使えるものですので、職員がくぎで打ちつけ修繕をいたしました。

あと、社会福祉協議会ですが強風で屋根が破損いたしまして、これにつきましてもその専決処分をお願いしております、養生した状態で、修理については今後業者の仕事のあきを見て早目にやっていただくことになっております。あと、人間のほうなんです、保育所におきましては台風が到来したということで父母の方に電話をしまして、もし出られるようであればお迎えに来てくださいますと、そうでなければ保育所のほうでお預かりしますというご連絡をして対応させていただきました。施設につきましては、当たり前ですが今後も管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 税務住民課ですが、当日諸証明の発行で数名の方がおいでになりました。基幹システムがシャットダウンしまして、先ほどの話のとおり安定的な電圧が確保できないということで、当日の証明の発行は控えさせていただきました。その数名の方につきましては発行する証明の内容とご連絡先をいただきまして、翌日ご連絡させていただいて、発行させていただきました。

以上でございます。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。各課にわたりさまざまな状況と、また課題があ

ったのかなというふうに理解をいたしました。

当日でありますけれども、東電の停電というのが長期にわたりました。それで、ちなみに、ここに東電の停電情報のコピーを持ってまいりましたが、これは翌23日の8時現在のコピーでございます。1枚は、これは全県で、当時の全県でございまして県内で2万5,900軒が停電をしていると、各自治体の停電情報が掲載をされております。それから、もう一つはその朝の時点の、これは御宿町の町内の停電情報です。ここにはどういうふうにかかれてあるかという、ちょっとお読みいたします。発生状況、全域、千葉県御宿町。停電軒数1,500軒、8月22日13時30分ごろより以下の地域で停電が発生しております。ご不便をおかけしておりますが、現在状況確認に努めておりますので今しばらくお待ちください。復旧は8月23日8時50分ごろを見込んでおります。岩和田約500軒、上布施約400軒、久保100軒未満、新町約300軒、高山田100軒未満、六軒町300軒です。これは東電がその時点で把握をしている停電情報を公開をしているということでございます。

こういうことも含めまして、じゃ、町の状況はどうだったかと申しますと、これは同じ時刻の町ホームページの御宿町災害緊急情報ポータルというページでございます。ここには向かって左側、この、皆さんちょっと見えないと思いますけれども、ピンクのがあると思うんですけども、これは現在もありますが、緊急災害情報ということで特設ページがつけられております。これは現在でもこうなっているように私も朝見てきましたけれども、緊急情報ポータルのほうは私が通告してから相当改善をされているというふうに思っております。それで、当日、御宿町はご存知のとおり防災無線がございまして、こちらのほうでも適宜一定の情報は流していただきましたけれども、当然停電になるとどういう状況が今発生するかという、まずテレビが見られません、それから今例えば私のうちは光電話を設置しておりますので、これも端末が100ボルトでないと駆動しない。バックアップで電池等でできることにはなっておりますけれども、たまたま私もそこまで整備しておりませんので、100ボルトが切れると電話が使えません。それから、インターネットの回線が使えません。ですからパソコンでのホームページ等は閲覧はできないという状況でした。しかも夕方になってきて、夜になってきてという中で、いつ停電が回復するのかと。うちのところからちょうど上布施の信号が見えるんですけども、信号は光っていないと、これはうちだけじゃないんだと。ところが物すごい強風のために、また私が外に出て私が災害にあつて皆さんにご迷惑をかけても全くこれは本末転倒ですので、それだったらこの状況はどうなっていくのかということで、自分なりに検証できたらなということで、たまたま私スマートフォンを持っていたので、こちらからパソコンのほうというか、

これ自体は大体数時間程度連続してもホームページ閲覧できます。それから、今日は持ってこなかったんですけどもスマートフォン用の補助バッテリー、これもスマートフォン4回それからタブレット2回は急速充電ができる、たまたま私は持っておりましたので、今日、明日ぐらいはずっと連続して見ているけども何とかかなかなと思って、それで調べたらたまたま先ほどあったこういう停電情報が見つかりまして、これを見て先ほどお読みしたんですけども、全県の全部見ているわけじゃないんですけども、東電の復旧情報、例えば当日だと8時過ぎぐらいからか、復旧情報、例えば8時半ごろこの上布施地区においては復旧の見込みです。そうしたら9時ごろには復旧の見込みです、9時半ごろには復旧の見込みです、11時ごろには復旧の見込みですと。でも、この情報を出していたのは御宿町だけなんですよ。現在では各地域でも東電では復旧情報が載るようになってはいますが、何かというと、やっぱりいつ復旧できるのかと、これもいつまでもつのかと、明日仕事があるんだけれども今日風呂は入れるのかと、明日の飯は食えるのかと。

今、東電も含めまして例えば太陽光ということで、オール電化というご家庭も結構多いんだと思うんですね。これも東日本大震災のときに、そればかりじゃなくて例えばガスのこんな小さい卓上のコンロがありますよね。あんなのもちょっと備えておけば、とりあえず煮炊きができるということもあるんじゃないかと思うんですね。こういうことも、例えば私はたまたまこういうものを持っていて、これをどうやって活用してこういう情報がとれるかということもたまたま見つけましたので、あるんですけども、一般的には全くないと。ホームページもダウンをしておりましたので、広域消防を見ましたら、かなり細かい情報が出ているんですね。例えば火災がありましたと、それから人身に関する事故がありましたので御宿消防署から現場に駆けつけましたと、処理が終わりましたとかという情報が出ているわけです、そこに見に行けば。そんなふうですので、ぜひこの緊急情報ポータル、何もなくてもいいからやはりトップページにきちんとリンクバナーというんですけども、つけていただいて、そこに例えば広域消防本部、県防災、東京電力、JR、それから公共交通ではここは東京駅とかに向かうバスもありますよね。それから、どこまでできるかどうかはあるんですけども、公共的なライフラインとしてはタクシー、それから町内ではエビアミー号、これがどういうふうに運用されるのかされていないのかと、それから先ほども報告がありましたけれども道路、水道、ガス、NTTこういうものをもし相手先でそういう情報を出しているのであれば、そういうところに簡単にホームページにたどり着けるよう、町もそれぞれ。

もう一つは、ホームページはダウンしていたんですが、多くの自治体は、御宿町は非常に早

い段階からこのインターネット環境、例えば町でサーバーを設置して、住民にもメールサービスを行う、これは全国でも非常に早い段階に御宿町は整備しておりました。その関係で町がサーバーを持ってホームページを運用しております。これはこれでいろいろな特徴がありますからそれは私は引き続き必要じゃないかと思うんですが、もう一つは今回の教訓の中でそれがとまっちゃったんですね。今、ホームページも無料も含めてワールドワイドに世界的に非常に無料、ほとんど無料な形でコストがかからない形でホームページサービスがされている。それから、インターネットにはホームページだとかブログだとかフェイスブックだとかツイッターだとかLINEだとかという、さまざまな特質を持った情報の伝達手段があります。これは、私はもっと有効に活用すべきだと思うんですね。例えばそういう世界的なホームページのサービス、これは、まちの情報を全部載せる必要ないと思うんです。一定の公共的な情報をバックアップしておく、例えば今私が申し上げました、御宿町といえどこういう緊急情報ポータルですね。これの全くバックアップを、そういう民間の世界的なサーバーというか、ホームページか何かにコピーで移動しておく、そうすれば町のサーバーがとまってもそこから必要な情報は送れる、また、御宿町も今タブレット皆さんのところも各課で活用していると思いますけれども、そこから直接そのホームページの更新ができるようにと思います。それからSNSですね。フェイスブックだとかツイッターだとかLINEだとかということも、直接情報発信ができるといいです。ですから、そういう形で、そういう第一、第二、第三の情報の窓口をつくっておけば、皆さんが個々に情報を発信しながら、それを住民の皆さんまた外の皆さん、観光客の皆さんが情報を共有することができるということだと思うんですね。

今、例えばJRに乗っていても最近結構とまることが多いんですけども、そのときなども中のお客さんがいろんな情報を発信して、それを見て、あっ、とまっちゃったのか。じゃ、この電車はやめて、せっかくだから乗ろうと思ったんだけども例えば蘇我とか向こうで事故が起きたと、これじゃちょっと動かないかと、そういうのはJRが情報を発信する前に個々の情報発信の中でいわゆるビッグデータの活用と、広義で言えばそういうことだと思うんですね。だから、例えば今度の町道だとか林道だとか停電だとかを含めて、私はこういう、それは確かでないかもわからないけれども東電の情報で停電していますよということをみんながリンクで共有し合えば、そういうことも可能になる。ですから、例えば町の御宿町防災ツイッターという、例えばそういうツイッターをつくってあるとすれば、専門的に言えばハッシュタグというんですけども、ひもづけなんですね。そうすれば、そこにいきなり個々の公共と個々のそれぞれの住民やいろんな人たちがそれを見たり、そこに情報を出したりして共有する。この県

道は通れないんだったら、それだったら御宿台から上がって帰ろうか、それとも大原ゴルフコース、あちらのほうから青池のほうに向かっていったり来たりしようじゃないかということも住民個々、もしくは1つの情報が出ることによってみんなが考え、また自分が通った、さっき1時間前は通れたよということを出したりすることができる。これが今の状況だと思うんですね。ですから、公共で全部整備する必要もない。そういう民間のさまざま、また個人、そういう方をうまく使える、そういう場所が幾つでもありますので、そういうものも今後ぜひ検討していただきたい。

去年だか一昨年だか、東京埼玉のほうで大きな竜巻がありましたけれども、あれを唯一予測したのは、たしか県内にある大手の天気情報会社でした。これは高速道路や周辺の住民が変な雲があるなということを書真つきのいわゆる写メールというんですか、そういうものを会社に会員が送って、それを専門家が分析したらこれは竜巻の前兆に違いないと竜巻情報を出されたら、そういうこともニュースで伺っております。まさに協働の町づくり、それから、これからデジタル防災のほうも検討されるということも伺っておりますけれども、そういうこともきちんと視野に入れながら、どういうふうに区別をするかによって過剰整備、それからまた将来に向かって有効な整備というのが私は可能になるんだろうなと思うんですね。ですから、ぜひそういうことを検討していただきたいというふうに考えております。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長、ゆっくりでいいんで、はっきりと答弁をお願いします。

大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず、御宿町災害時緊急ポータルのご活用ということでお話をさせていただきます。現在、町のホームページの防災情報に関するページを御宿町災害時緊急ポータルとして常設をしております。避難所の開設状況や避難勧告などの発令状況等については項目を設けまして、平常時は情報なしとして掲載をしております。避難所の開設など被害に関連する情報を記載したときには、ホームページのトップページに緊急災害情報として掲載するような運用を行ってまいりました。今回ご質問をいただき、その中で災害時緊急ポータルの活用の提案をいただき、台風10号の接近の際には当該ページに東京電力停電情報、JR東日本運行情報、気象庁ホームページ、千葉県防災情報を外部リンクとして追加をし、このページを平常時には掲載していない緊急災害情報としてトップページに掲載をし、こうした関連情報を集約して検索をしていただきやすい構成として運用させていただきました。

今後につきましては、今お話をいただきましたが、日ごろからこうしたページにつきまして、どのような情報があるのかということの日ごろから知っていただくためにも、こうした効果も踏

まえまして災害時のみであった災害時緊急ポータルトップページへの掲載を平常時からトップページに掲載することなどについて、そのレイアウトですとか更新の費用も含めまして、企画財政課のほうと協議・検討させていただきたいというふうに考えております。

また、今年度から進めております防災行政無線のデジタル化による効果を活用した役場からの情報の発信について、例えば音声のみでなくパソコンや携帯電話への文字データの配信など、こうした手段の多様化についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今回の事案を反省材料にいたしまして、さまざまな情報発信ツールで情報が発信できるような手段を企画財政課として整理してまいりたいと思います。

あわせてホームページのサーバーのクラウド化についても検討したいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。ただ、先ほども申し上げましたけれどもさまざまな、いわゆるほとんど無料な形で実現できることがたくさんございますので、その辺はよくよく斟酌していただいて選択をしていただくということがやっぱり将来にわたる提言化と、またユニバーサル化ということで、将来にわたってそのシステムが継続できるということだろうなというふうに思いますので、ぜひその辺はじっくり検討していただいて、コストも最小、効果も最大という観点の中で整備をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点防災の中で、実は火災ということで住民の皆様自らご意見もいただいておりますので、火災への対応についてお伺いをさせていただきます。

この間、岩和田地区なんですけれども、昨日と、また数年前も1件、大変大きな火災が発生をしております。いわゆる私が住む農村地帯と違いまして密集地帯ですので、ちょっとした強風がありますと類焼を免れないと、たまたま両方とも風が余りなくて類焼はほとんどない中で、私は鎮火したんではないかなというふうに考えております。それで住民の皆様からあったのは、1つは消火栓の活用ですね。それから、消火栓のほうもたまたま今回あったところもちょっと消火栓と消火栓の間だったんでしょうか、そういう形の中で初期消火にちょっと手間どっているのではないかということと、そうしたものを地域で住民の中でも活用できないのかというお話も伺ったところでございます。

基本的に今年の防災訓練も9月に行われましたけれども、岩和田地区がメイン会場になって行われました。当然その中には火災訓練などもされたというふうに伺っております。そういうことも大切なんです、日々もう少し短い中で継続的にそういうものは、津波の避難というのも当然大事なわけなんですけれども、地震のときには津波と火事というのはつきものなので、そ

の初期対応というのが大変重要だろうと思います。ちなみに今回、火災発生から消防車到着までのどのぐらいの時間かかったのか、それから消火栓だとか、そういうものの活用についてはどのように担当として考えておられるのかについて伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず、岩和田地区の火災の際の消防車の火災現場への到着時間についてご説明いたします。

本件の火災の場合につきましては、通報から広域消防のポンプ車が到着するまで約10分間ということでございます。7分団の到着は約5分後に、分団のほうが先に到着をしておったというふうに報告を聞いております。近年の火災におけます広域消防の到着時間は、当然現場にもよりますが、7分から14分程度で広域消防は火災現場に到着しておるといような報告を聞いております。先ほど申し上げましたが、状況によっては地元分団のほうが早く到着することはあり得るといことでございます。

それから消火栓の配置のお話ですが、消防庁の定める消防水利の基準というのがございまして、こちらにつきましては御宿町の場合は対象物から消防水利までの距離は120メートル以下になるように設置をするということが定められてございます。御宿町では今現在、全域この基準は満たしておるといような状況にございます。岩和田地区のお話になりますが、この基準を満たす水利がさらに重複をして120メートルよりも近い距離にあるエリアが多い地域となっています。それから消火栓の取り扱いの住民の方々への対応ということですが、消火栓につきましてはその取り扱い操作を誤ったり、不慣れであったりいたしますと大変危険な設備であるというふうに考えております。こうしたことから、訓練を受けたり、万が一の負傷された際にも補償を受けられる消防団員や広域消防の職員が使用することで、考えております。例えば自主防災会等の依頼というものがありました場合につきましては、消火栓の使用方法等の説明の実施については取り扱う際の危険性や、また広域消防や消防団の行う消火活動による使用等のかかわり等も充分ご理解をいただくことも踏まえて、関係者と協議した上で検討させていただきたいというふうに考えております。

そのほかに、細かな訓練をというお話をいただきましたが、初期消火、消火栓を用いた活動以外の、例えば消火器の使用ですとかバケツリレーの訓練、こうした初期消火の訓練につきましては自主防災組織の皆さんを中心としてお話をさせていただきながら訓練のほうを実施してまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

消火栓については危険性があるのも、私も過去、消防団におりましたから重々承知もしております。ただ、やはり初期消火、今伺いたいしますと、今回では県消防署が10分、そして地元の分団が5分ということで、これは当事者によると大変何時間もかかったように、そういうふうにするような感じだったというふうに伺っております。1分でも早ければこんなに燃えも広がらなかったのになということ、当事者もおっしゃっておられました。やはり過去から御宿町も何回か訓練の中でやられた経過があるかと思えますけれども、やはり地域の基本というのは消火活動においてはバケツリレーですね。それから、もう一つは各家庭で備えつけてある消火器ですか、こうしたものをどう活用するのかということがまず第1点だと思いますね。

消火器についても過去は各地域ごとに消火器の、あれはたしか使用期限があったと思えますけれども、それを期限を確認しながら、どうせ入れかえるんだったらそこで消火訓練もやろうじゃないかと、もしくは消火器の扱い方の講習もやろうじゃないかということで何回かやられた記憶も私がございます。それから、バケツリレーも例えばお風呂などもやはり水を残しておく、消火用は本当はブリキというんですか、金属製のバケツが一番いいというふうにするんですけれども、そういうものも各家庭1個ぐらいあってもいいのかなという感じもいたします。そんなことも含めて、実際のものやっぱり現場で確認をしながら、この地域ではどういふことができるのかと、うちの隣の地域はこういふことができるのかと、じゃ、どういふ人が住んでいるのかということも個々の状況、いわゆる町内会ごとに全部違うと思うんですね。そうしたことの現場現場で細かい活動も、消防団もいらっしゃいますし広域消防もおります。そして今おっしゃいましたけれども自主防災会、これも御宿町も大分早く組織をされております。何か聞くところによりますと10月には自主防災会の方に集まっていたいで講習会も開かれるという話も区長さんからお話をちょっと小耳に鉄んだところでございます。ですから、そういう場所や地域や団体を有効に活用して、やはり定期的にと申しませうか、きちんと訓練、それから地域住民を交えた訓練を地道にやるということがいわゆる地域の防災力、本当の意味での地域の防災力を高めるのではないかなというふうに考えております。

ちなみに東京の下町では昔から、江戸の大火のころからでしょうか、雨どいの下に水桶を配置をしてそこに金魚を飼育をすると、火災時にはその水を使うということが昔からの伝統になっているというふうなお話も伺ったところでございます。ぜひそういう形で訓練をしていただくということと、もう一つは先ほどからずっと細かく伺っておりますけれども、やはり鉄は熱いうちに打てということわざがありますけれども、こういうときにそのときの教訓、また問題点があったものを町としてきちんと整理をして広報すると。例えば、先ほどホームページのほ

うも大幅に対応を変えていくと、変わったところも見に行かないとわからないんですよ。広報されないとわからないですよ。一般的には紙ベースですので、ぜひそうしたことも含めて特集号的な形で、まだまだ台風もどんでんできております。まだ10月、11月末にも台風は来た、12月過ぎにも暴風雨、大雨等あった経験があったかと思います。そういう面で9月、10月はやはり歴史的に防災、地域はそういうところが多いので防災情報、また住民の皆さん関心ございます。例えば携帯なんか、かつては役場の職員の窓口にこのくらいの小さいソーラーパネルがあって、そこで、ちょっと遠くから見ただけなんですけれども、携帯電話の充電をされていたということもあったように思います。確かに台風が来ているときは曇り空ですから太陽光は使えませんけれども、やはり長期になった、また、そういうひとつひとつのエコだとか防災の気持ちをどう育てていくのかということは大変大事な観点だと思いますので、そういう小さな知恵なんか含めまして、住民の皆さんと情報共有をしながら地域防災力を高めるということは大変大事な課題だろうと思いますし、まさに町民の命の財産を守る町長の職責だろうというふうに思いますので、ぜひ町長、その辺はしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびの台風9号に係りますいろいろな情報、また火災等に関するいろいろなご助言をいただきまして、ありがとうございます。今ご指摘の点につきしては火災に関する対応あるいは台風への対応等、まさに防災力の向上が非常に必要でございますので、特集号等については検討させていただきたいと思います。

○10番（石井芳清君） ぜひ今述べていただきました各課ごとの教訓、課題を共通認識としていただきながら防災に強い町づくり、引き続き構築していただきたいというふうに思います。

次に移ります。メキシコとの交流について伺います。先日、駐メキシコ・駐日本両大使が御宿町においでになりました、そのことについてまずお伺いをしたいと思います。まず、町長それについてどのように感想と申しませうか、きのう諸般の報告の中でも一部述べておられましたけれども、それについてまず町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 6月18日に山田彰駐メキシコ日本国特命全権大使ご夫妻とカルロス・アルマーダ駐日メキシコ合衆国特命全権大使ご夫妻のご来町を仰ぎました。日帰りではありましたが、日本、メキシコ両国大使に同時にご来町いただきましたことはかつてないことであります。山田彰大使におかれましては、その上に公民館におきまして躍動するメキシコ、日本メ

キシコ関係、新たなるステージへと題しましてご講演をいただきまして、町民の皆様を初めとして多くの方々にメキシコの現状を知っていただき非常に有意義な講演であったと思いますとともに、町民の皆様の心の中に新たなるメキシコへの思い、メキシコとのきずなが生まれたものと思っております。

カルロス・アルマーダ大使におかれましては昨年が続いて2度目のご来町となりましたが、初めてのご来町の際には海が時化ておりまして、遭難現場を船で視察することができませんでした。このたびはそのことがかないましたので、非常に感激をされておりました。ほかにドン・ロドリゴ一行の上陸地や海洋生物環境研究所など、ご視察をいただいたわけであります。

このたびの両国大使のご来町については、初めに山田彰大使の来町日程が決定しまして、その後、あわせましてカルロス・アルマーダ大使の日程が定まりました。日本メキシコ両国の大使が両国間の友好を成就すべく、きずなをさらに太くするために交流の場を御宿町と定めましてご来町いただいたわけであります。私どもの町御宿町は二国間交流の最も重要な場所であることを改めて認識をさせていただいたわけでございます。このようなことに鑑みまして、私どもはもっとメキシコとの史実を重視して価値性を高めていかなければならないと考えているところでございます。両大使のご来町の際には議員の皆様方からご意見をいただきまして、皆様方との懇親の場も持つことができました。大野議員を初めとしまして、議員の皆様方にはおもてなしの大切な要素の一つであります食材への配慮など気遣いをさせていただきました。皆様の心が一つとなっておもてなしをすることができましたことは、日本とメキシコ、御宿とメキシコのきずながより太く、深くなったと考えております。御宿町の使命を達成することができたと確信するものでございます。議員各位を初め町民の皆様、ご協力をいただきましたご関係の皆様方に改めて感謝を申し上げます。よろしく申し上げます。

○10番（石井芳清君） これは広報の7月号ですよ。今、町長がお読みになった文章とほとんど同じなんですけれども、山田彰駐メキシコ日本国特命全権大使、カルロス・アルマーダ駐日メキシコ合衆国大使来町という見出しでの記事でございます。これは町長のご尽力でこういうことが実現できたんですか。町長のご尽力で両大使がお見えになるということが実現できたんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私もこの両国との、日本とメキシコあるいは御宿とメキシコの関係は非常に重要であると思います。そういう中で、ちょっとお話をさせていただきましたけれども、今回の来町に関しましては一番初めには、黒沼ユリ子先生がメキシコに行かれておりましたと

きに、ちょうど駐メキシコ日本国大使の山田彰大使とお会いしまして、およそ1カ月間の日程で日本にお帰りになるという中でお話がありまして、それではまだ山田大使におかれましては御宿に行かれていないというお話がございまして、何とかどうか御宿へ見えてくださいというようなお話を黒沼先生が山田大使になさったと伺っております。そういう中で、山田大使も訪問される日程を決めたと伺っております。その後に、今お話ししましたアルマーダ大使が同時にお見えになったわけですが、これは基本的には私というよりも、町民の皆様を初め議員の皆様を初め、今申し上げました議員の皆様方の大勢の皆さんのご協力になったものと私は思っております。

○10番（石井芳清君） 今ご答弁いただきましたけれども、私もそのとおりだと思うんです。ところがこの文章、そしてまた町長講演会ニュースも出されて、私もそれも拝見させていただきましたけれども、そこにはそういうことは一つもかかれておりません。町長、協働のまちづくり、よくおっしゃられているじゃありませんか。私は今回の件ですけれども、たまたま8月に私どもの県議がぜひ観光視察されたいということでお見えになったんですね。御宿町に訪問されたんです。そのときに私は何枚かこのときの写真がありましたので、それを県議にお見せしたんですね。そうしたら、そのときに、御宿町ってすごい幸せな町ですねという感想をおっしゃっていただきました。これ県議以外の方でも何人かの方にお見せしたことがあるんですけども、異口同音に、ほとんど町外の方なんですけれども、幸福な一日ですねというご感想をいただきました。御宿町として最も幸せな一日を両大使、しかも両大使ともご夫人同伴、朝から夜遅くまで笑顔と発見ときずなど、まさに日本とメキシコの関係がさらに一段ステップアップした、よく首相がおっしゃっていますけれども、日本とメキシコの関係が進化した一日だったんじゃないんでしょうか。御宿町にとっても大きなステップアップだと、歴史的にもそういうふうに思いますし、まさに民間外交ここに極まれりと、私はそういう感を強くいたしました。そうだったんじゃないでしょうか。その仲を誰がとっていただいたんですか。そういうことはやはりきちんと皆さんにも広報して、そうした方々の思いを酌んで、もっと町づくり、発展していくんじゃないんでしょうか。私はこれを見ると町長がお一人ご尽力で、こういうことがなされたというふうに誰でも思いますよ。何も書いていないじゃありませんか。

それと、もう一つは、今回の中でやはり私は非常に感じたのは町民の皆さん、議員の皆さんも多くの方が出て、今町長ご自身からもご紹介がありましたけれども、特に今回の中で非常に特徴的だったのは御宿の町の食材ですよ。アワビを、イセエビ含めて。飲食店の方々、また大野議員含めて町長ご紹介あったように大変なご苦勞をいただきました。それで、御宿の食材

を使った料理、おもてなしをしていただきました。それで、例えば一例を出すとアワビの突っつきというのも出されましたですね。あれなども非常に特徴というのがありますので、ちょっと好き嫌いがあるし、なかなか外国の方は海産物というのは余りふだんお召しにならないというのが一般的だろうと思うんですが、そういう面では全部、たまたま私の前にアルマーダ大使夫人が着席されていて、あっという間に食べられたんです。ですから、その食材がどんなことかと説明するいとまもなくと。最後、ご夫人がお品書き、これをぜひ持って帰りたいということでハンドバックにしまわれました。これは聞くところによると最高のお褒めの言葉だというふうに伺っております。

この間いろんな高級食材の活用だとか含めて議会からも提案をしておりますけれども、大使の方々なら大体どこの国でも最上級のおもてなしを受けたり、したりするじゃありませんか、そこの国の代表ですから。そのときの山田大使も含めまして、御宿町でおいしい食べ物とそれからお酒が飲めるんだと、ぜひ楽しみにしていると来たんですというお話もいただきまして、帰りは7時がたしか7日程だったと思うんですけれども、8時半過ぎですか、大変長期にわたって夕食会をともにしていただきました。そういうお褒めの言葉をいただいた。ですから歴史や食材、そういうものがまさに世界の第一級の方々から評価を受けたというふうに思うんですね。そういうことをみんなでおもてなしをした気持ちも、私は伝わったと思うんですよ。これもちょうど、たしか議会の間、挟んだ中で非常に短期間の中でどうしようかということで、みんな考えて、みんなで協力し合ってできることとできないことそれはあるんですけれども、そうした中でお迎えした、先ほども言いましたけれども、そういう結果を生むことができたということだと思えますね。ですから非常に。

しかも、もう一つ特徴的だったのはメキシコ大使館の公用車で両大使が朝から、多分夜もわかりませんが12時近くになったんじゃないでしょうかね。そこまで一緒に過ごされた。大使同士、またご夫人同士でさまざまな会話もされたというふうにも伺っております。聞くところによると公式の行事ではよくお会いすることはあるんですけれども、改めてフランクにお話しする機会というのはなかなかないそうですね。これが今回の私は大きな特徴だったんだろうな、その架け橋、またきっかけにこの、町長も冒頭でおっしゃられましたけれども、御宿町はあったんだというふうに思います。そのことはやはり、私は町長としてもっと深く認識していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとありがとうございます。私も、もっと深く認識をしなければ

ばいけないというふうに思っております。また、広報等につきましては言葉不足、説明不足的な面があったかもしれませんが、そのこと等に関しましても今後いろいろと検討させていただきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） それから、もう一つ、確かに黒沼さんという方は世界的なバイオリニストで、それだけで十分な地位、名誉も当然ある方なんですけれども町内にもたくさんの著名な方々がおられます。それから、メキシコの関係ではちょっと私は気になっているのは、たしか「絆記念日」のときだったでしょうか、国際交流親善大使というのを設置をされております。そのときに、たしか弁護士であります渥美雅子様をこの親善大使にご指名されたということで、これは広報の一部ですけれども、しておりますけれども、その方も含めましてちょっと最近私も余り参加していないんですけれども、どういうふうになっているんでしょうか。ちょっとわからないので、そのことについて説明していただけませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 渥美雅子様につきましては、年に1回のこの絆記念日にはご案内させていただきまして、ご出席をいただいておりますが、その他に何か行事がありましたときには、やはりご案内をさせていただいたりしております。ご本人のご都合がつかない場合は欠席となりますが、そのような大使を命名させていただいておりますので今後とも、非常に忙しい方と伺っておりますのでなかなか出席できない場合もあるかと思いますが、その辺のご案内等は今後とも考えていきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） もともと、これは2011年1月の広報でありますけれども、このときはドン・ロドリゴの幸運ということですか、いわゆる講談をたしかされたと思うんですね。こういうことも含めて、大変多彩なことだというふうにも伺っております。大変お忙しいことも私も承知しておりますけれども、さまざまな形で協力していただけるだろうと思うんですね。それ以外にもメキシコに関しては、単純にメキシコだけでもさまざまな著名な方々が御宿町に関心を持って、町内も含めて参画されたりされております。ところがそういう方々について活躍と申しましょうか、黒沼様もそうなんですけれども、どういう立ち位置と言ったら大変失礼なんですけれども、含めまして活躍の場所をどうつくっていくかという。私は、やはり一つ必要じゃないかと思うんですね。それぞれの方が活躍できる場所をどう構築していくのか。大変失礼なんですけれども、これは命名しただけじゃないかなと、あと一定の式典だけでお呼びしているだけなのかなという感じがちょっといたしますので、やっぱりそういうことも事前にご相談されているとかも含めまして、せっかくお忙しくてもこういう大使のほうを受諾していた

だいたということもあるわけでありますから、私はやっぱりそういう一人一人の方々をもっと、一言で言うと大切にしていける心がないんじゃないかなという感じは私はこの間の経過を見て非常に強く思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘の点について石井議員さんが思われておるわけですが、翻って私自身を見た場合にそういうご指摘の部分が当たっているかもわかりませんので、それは反省としてしっかりと今後やっていきたいと思えます。

○10番（石井芳清君） 議会のほうもいろんな委員会がございますし、町民の方々もさまざまな方、また団体等もございますので、率直にいろいろな形でご相談して、いろんな事業を組み上げていけばいいと思うんですね。例えば教育委員会は教育委員会なりに学校関係を含めてさまざまな課題だとかございます。そうしたことの調整だとか含めまして文化、教育、芸術、産業、例えば野沢委員会なんかも最近やっと少しずつ動いてきたというふうにも伺っておりますけれども、そういったところでせつかく設置したり命名したりするわけですから、存分な活躍の場、そのためには日ごろからのコミュニケーション、これは私はちょっとやっぱり足りないんじゃないかなというふうに承ります。ぜひそこも含めまして、もっときめ細かな細やかな心遣い、長自ら恐縮なんですけれども、持っていただきながら町政運営、約50億、60億ですか、予算執行の責任者だろうなというふうに思いますので、防災、そして人、また後段には紫波町でちょっとその辺も再度触れさせていただきますけれども、ぜひそのところを心に置きながら、議会の対応も含めてだと思えますけれども、昨日の一般質問もちょっと聞きづらい部分がございました。答弁も含めましてもっと、大変恐縮なんですけれども、精査される必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺も含めまして本当に言葉じゃなくて行動を含めて町民一人一人を思ったこまやかな心遣いの中での町政運営、私はこれは必要だというふうに思いますので、もう一度すみませんが。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。私も全く浅学菲才でございますので、どうか努力させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 石井議員、質問の途中ですが、ここで15分休憩します。

(午前11時05分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○議長（大地達夫君） 石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。一般質問を続けさせていただきます。

先ほど1つ、火災報知器について漏れましたので、質問させていただきます。

1つは、民宿への対応。これは間もなく集中型の火災報知器ですか、ということで、まだ猶予期間があるというふうに伺っておりますけれども、そういうことの指導があるというふうに伺っております。また、昨日の防災訓練、岩和田におきまして、一般家庭の設置状況について、千葉県内ともどもこの時期大変低いというような話もありましたが、そうしますと、先ほどの火災を含めまして一番の根幹だろうなというふうに思うわけでありますので、これについて担当としてどのように考えておられるのか、今後どうされるのかについて伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） まず、集中型火災報知器についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、平成24年5月の広島県福山市で発生いたしましたホテル火災におきまして多大な人的被害が発生したことを契機に、平成25年12月に消防法施行令の一部が改正をされ、従来、宿泊施設では延べ面積300平方メートル以上の施設に設置義務のありました自動火災報知設備について、延べ面積に関係なく、全ての施設に設置が必要とされたものであります。

ただし、300平方メートル未満の小規模な防火対象物につきましては、一部の設備を省略することができる小規模施設専用の特定小規模施設用自動火災報知設備が設置できることとされております。また、既存施設の経過措置期限につきましては、平成30年3月31日とされております。

広域消防におきましては、事業者の方に説明会を行ったと伺っておりますけれども、利用者の安全対策としての改正であると考えますので、必要な具体的な整備内容など、広域消防と情報を連携いたしまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

当日につきましては、広域消防がとられておる32軒の方々を対象に説明をされたということでございます。うち、欠席をされた方々につきましては、電話連絡ですとか、それから郵送により資料のほうをお届けをしているということで広域消防のほうからは伺っております。

また、住宅用の火災警報器設置状況につきましてですが、こちらにつきましては、消防法の改正によりまして平成18年6月から設置が義務づけられたものでございます。当時の既設住宅におきましては、経過措置として平成20年6月までに設置をすることとされておりました。

御宿町におきましては、平成22年度と23年度に、須賀区、浜区、御宿台区について、普及員による調査を実施、また、24年度以降につきましては、消防署員の戸別訪問等による調査が行われております。

先の岩和田地区での防災訓練の際に、広域消防署員からありましたお話は、平成27年度の設置状況調査の結果ということでございました。調査の結果につきましては消防本部ごとに出されますので、夷隅郡市内の設置率は38%で、県内では最も低い設置率となっております。同年度の千葉県内の平均の設置率は77.6%とされております。この調査につきましては、平成27年度におきまして署員が訪問調査を行った一部の住家の調査結果でありまして、不在であった家は対象外とし、夷隅郡市内の2,414軒を訪問し、うち924軒について設置をされていたといった結果を申し上げたものでございます。

御宿町における調査につきましては、須賀区、浜区、高山田区、久保区、岩和田区の一部の地区665軒について、他の市・町と同様に消防署員の訪問により聞き取り調査を行った結果、不在軒数318軒を除きます347軒のうち、169軒の家庭で住宅用火災報知器の設置がされており、平成27年度の調査における設置率は48.7%というような数字となっております。

平成22年度から27年度までの、夷隅広域消防本部で実施をした訪問調査により、御宿町全体での住宅用火災警報器設置状況は、対象軒数約3,300軒のうち、2,922軒を訪問し、調査できた1,898軒のうち914軒に設置が確認をされており、こちらについての設置率は48.16%というような状況でございます。

これまで不在等による未調査軒数が1,400軒程度あること、また、未設置の家屋の再調査についてはまだ進められていないことなど、設置率の精度について若干曖昧な点はありますけれども、御宿町の状況につきましては、夷隅広域消防本部管内の平均を10ポイント程度は上回る数字となっております。しかしながら、千葉県内平均と比較いたしますと、設置率につきましてはとても高いというふうには言えないような状況にございますので、住宅火災による人的被害をなくすという意味からも、引き続き夷隅広域消防本部と消防団と連携をいたしまして、住宅用火災警報装置の普及に努めてまいりたいと考えております。

また、具体的な設置につきましては、機器の購入や取り付け方法等についてです。町内の電気店やお住まいの家の建築業者さんへお問い合わせを勧めるなど、関係者と協議を進めながら普及に努めてまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。火災報知器は電池型が多く、それは寿命としても10年というかなり長期にわたるものも多いようでございます。昨日も町の防災受令機、これ

も電池もしくは液漏れ等で、停電で作動しなかったというような報告もきのうされておりましたけれども、こちらにおいても、ふだんの設置とともに点検ですよ。こうしたものも今後、大事な課題になってくると思います。

それから、営業所等におかれましては、今報告もありましたけれども、1社のカタログをちょっと持っておりますけれども、端末でも1万円ですから民間から比べると10倍ぐらいですか、それから集中型端末だと10万円規模ですか、受令機のほうはなるというふうなことで、両方だとやはり、かなりの出費となるようでございます。今後はそうしたいいわゆる営業所と飲食店やそれから民宿等、そうしたものを、これからは御宿町は地域創生の中でも産業として大きな位置づけをしております。それから外国の方々、オリンピックも含めまして、たくさんの方々がおいでいただきますし、私もきのう報告もさせていただきましたけれども、観光がまさにメーンの基幹産業だろうと思っておりますので、今日、細かい話はいたしませんけれども、担当のほうもそのことは重々承知だろうと思っておりますので、今後どういう方向性をしていくのか、関係団体、事業所等とも十分に密に連絡、協議をしていただきながら、充分なおもてなし、防災対策、営業面、また民家も含めて、とっていただきたいというふうに思います。

産業観光課長、ちょっとその辺で、細かい話はいいんですけれども、私の基本的な方向性でよろしければいいとか悪いとかいう話をちょっとしていただければと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 猶予期間ということもございまして、また、近隣の自治体とも確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（石井芳清君） 充分な対応、対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

メキシコ交流の中で、もう一点、学生交流でございます。これについて全体的な、まだ幾つか質問も残っておりますので、簡単に町長として今後どうされていくのか、特に今日、休憩前にいろいろ質問もさせていただきましたけれども、簡単に言いますと、やはり町長個人でやる事業じゃないというふうに思うんですね。ですから、思い等含めて、それをどう実施するのかということも含めまして、私はもう少し整理されてもいいのかなというふうに思います。聞くところによると、決算もまだ最終的には打たれていないというようなことも伺っておりますけれども、そういうことも含めて安直な結論ということよりも、やはりメキシコを代表される子どもたちを受け入れるわけでございます。

きのうもありましたけれども「日本メキシコ学生交流プログラム」という名前になっている

んです。プログラムの名前が、です。御宿町じゃないんです。ということも含めまして、私は課題が多いと思いますし、本当にこれを持続的に永続的に事業をしていくのならば、もっとさまざまに検証されなければいけないと思います。議会においても検証といいますか、そのための委員会が設置されておりまして、まだ報告もされておられませんので余り踏み込みはいたしませんけれども、ぜひそういうことも心に含んでいただきながら、海外の子どもたちをどうやって受け入れていくのか、そしてまた、きのうも議員から提案がございましたけれども、御宿の町の子どもたち、これをどうやって海外に羽ばたかせていくのかという課題を整理していくということは、同時に行わなければならないことだろうと思うわけです。ですから、そういうことも含めて所感があれば町長、いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 日本メキシコ学生交流プログラム事業についてということでございますが、400年ほど前に小さな町で起きました歴史的史実が国と国との交通の発症となり、国交に大きな影響を与えまして発展させたということを、今に生きる私たちは誇りとして世界に広く発信して継承していかなければならないと思うわけでございます。

日本メキシコ学生交流プログラム事業は、400年ほど前に我々の祖先のなした人間愛に満ちたかけがえのない行動を、今に生きる私たちがそのかけがえのない行動を継承する一つの手だてとして、一つの非常に重要な事業であると認識するものでございます。郷土先人のなした功績によって、私どもの小さな町が直に国と国との直接的なかかわりに携わることができるということは、町の将来を開き、町を創生する無限の可能性を秘めた要素であると固く信ずるものでございます。

本年、皆様方のご支援、ご協力をいただきまして、第3回目の日本メキシコ学生交流プログラム事業を大きな成果を得て、無事終了することができました。このたびの日程におきましても、町民の皆様を初めホームステイにご協力いただきましたホストファミリーの方々と交流し、また、小中学校を訪問し、児童生徒と交流を図ることができました。児童生徒の心の中に、このお姉さんたち、お兄さんたち、学生の皆さんは何で学校に来るのだろうという疑問から始まって、やがてはこの学校訪問の一番の大もとは、400年前の私たちの先人のなした史実によるものということに気づくと思います。そのことを町民も町も誇りとしているということに気づきます。私はそこに教育があると信ずるものでございます。

このたびの交流に際しまして、議会の皆様方、町民の皆様方、関係の皆様方に心から御礼を申し上げます。日本メキシコ学生交流プログラム事業は、400年ほど前に、私どもの祖先のな

した人間愛に満ちた行動の継承、発展の姿でありまして、日本メキシコ両国の関係の中に、さらなる将来の世界平和と両国発展に資する事業であると思うものでございます。

そのようなことで、今後とも皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。改善すべき点も多々あると思いますが、その辺も十分に心得ながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○10番（石井芳清君） 今日には重要な課題もありますので、最後に改善すべき点があるというご認識があるということだけ賜りまして、委員会等ほか議会のほうもでございますので、今後どうしていくのかを含めまして、当然、議会とも予算も含めて協議もあろうかと思っておりますので、そういう形でこれは今後にとということで、一般質問は今日はここでとめたいというふうに思います。

次に移ります。

「地域リビング」、「新しい家庭の構築」で、生きがいと笑顔が広がる町づくりについて伺います。これは昨日ありましたけれども、CCRCの御宿で、もともと町長は御宿版CCRCということで議題に含めて提案をいただいております。また、昨日におきましては、一般質問においてゼロからの出発だということで断言をされております。何度も申し上げますけれども、御宿町は例えばラビドールということで、これはサービスつき老人ホームと申しましょうか、全て医療も含めてパッケージングされた、そういう、御宿町にはいわゆるCCRCの一つの形というのが事業所として存在して運営されているというのはご承知のとおりだというふうに思います。

その中で一番大事なものは、私ども農村地帯におかれましては核家族、昔は3世代というのが当たり前だったんですけれども、独居老人という世帯も多くなったのが事実でございます。農村地帯においてもそうした近所同士の隣り合いのきずなというものが薄まっているのが実態だろうなというふうに思います。特に、私は御宿台におきましては、新しく御宿に越して来られた方が多いというふうにも伺っておりますので、その中で、特に独居になられた方々は、例えば相手方が車の運転ができると、そういう方がお亡くなりになりますと、事実上交通の面でも閉ざされた状況になります。そういう中で、私の知っている方もたまたまかもわかりませんが、認知症と申しましょうか、そういう方々もおられますし、次のすみかとして転居された方も多くいらっしゃいます。

そうした中で、御宿町はこれまで県内でずっと高齢化率はトップでございました。敬老会なども県の担当の方がお見えになって、御宿町は高齢化率が高いのに福祉費、医療費は県下でも

最下位クラスだと、これは県の見本にしたいというお話を都度都度ご挨拶の中で伺っているところでもあります。そうした中で、やはり一番は心の元気、これが病も含めて私は一番大切だろうと思うんですね。これまで公共が提供する例えば介護でも、介護が一番いい例なんですけれども、これは年齢、所得、それから一番はやはり、その第一段階とかありますけれども、それを審査して合格しないと必要なサービスが受けられないというサービスだと思うんですね。同じ高齢者同士でも1歳違うからそこに参加できないと、もしくは2人いるんだけど、1人は例えば寝たきりだと、でも2人いるから独居じゃないでしょうと。ちょっと私はおかしいかなと思うんですね。先般、委員会等でも提案させていただきましたが、高島平ではやはり、かなり昭和の初期のいわゆるマンモス団地でございますので、高齢化率が非常に高くなったという中で、いわゆる地域リビング、地域レストランと申しましょうか、そういうものをNPOが運営して、これは会費制で運営され、会費と寄附で賄っているというような報道があります。500円程度の食事で、それは食事当番で、専属でやるわけじゃないんですね。その会員の人たちが交互に食事当番をします。それで、約1日ぐらいですか、食事の準備、食事、また、終わった中で片づけや、また、いわゆるコミュニティホールみたいなところみたいですので、そこで囲碁とか将棋とか手芸だとか絵だとか、そういう三々九度と申しましょうか、サークルがその中でまたもう一つ広がってくると。それから、例えば若いお母さんが赤ちゃん連れで行って、それで、若いご夫婦ですし、旦那さんが例えばお仕事だと育児の問題とかあるわけけれども、なかなか相談する人もいないと、そういうところでおじいちゃんおばあちゃんの先輩からあやしてもらったりとか、そういう育児の手ほどきを受けたりということも私は可能になってくるということだと思うんです。

御宿台の方に聞いたら、かつてはそういう食事をする、そういうサークル等もあったようでございますけれども、やっぱりその処方される方がいろんなご事情の中でやられなくて、今は何か、ないというようなお話も伺っております。それからまた、コミュニティホールなども非常に手狭でございまして、かつては自治会などで第2ホールをつくらうというような図面なども立ち上がったやに伺っております。これは今、御宿台だけではありませんし、町内至るところでそういう状況が起きておりますし、また、今消防団を含めまして、新たに地域のコミュニティどうしていくのかということが課題になっているというふうに思うんですね。

その中で私は、こういう地域レストランみたいな概念みたいなのがまずこの中で実現できたら、私は多くの課題がその中で整理できると。そこで地域包括で講演に行ったり、税のお話をしたり、いろんな制度のお話をしたりだとかを含めて、さまざまな場所になってくると思い

ますし、まずそういう、そこはNPOで運営しているらしいんですけども、そういうところも若い人たちの新しい職場になると。紫波町におかれましても、本当に若い方々が現場で、私たちが訪問したところで活躍をされていたのは目の当たりにしたところでございます。ぜひそうしたものをこの中でまず第一次的に課題整理していただいて、私は実現できる条件があるのではないかなというふうに考えるわけでありましてけれども、それについては町長いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地域リビングにつきましてのご質問でございますが、地域リビングは高齢者の方々、身障者の方々ともども生きがいの持てる政策であると理解してございます。地域を共有し、また、暮らしの環境を共有し、さらには食を共有することは生きがいを感じる、幸せを感得することができる大きな要素であると考えております。これからCCRC事業、生涯活躍の町づくり事業について、構想づくりを進めていく過程でございます。食を共有することのできる仕組みづくりがケアの継続性に与える影響は非常に大きいと思いますので、CCRC構想の検討課題の一つとして捉えて研究・検討をしてみたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。ここはそういう食材として私たちの農村地域の農産物、それから海産物、そういうものを使うと。それからまた、そういうことの販売だとか、そういうことも私は可能になろうと思いますので、次の紫波町の視察も含めまして、私はその思いをさらに強くしたところでございます。

最後ですけども、紫波町に参加しての町長の感想、所感があれば承りたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日の議会常任委員会の皆様方による紫波町オガール施設の視察は、誠にご苦労さまでございました。今定例会の冒頭で、石井委員長より詳細なご報告をいただきましたが、私も同行させていただきまして、まさに百聞は一見にしかずと申しますが、資料では感得することのできないものを見せていただいた感があり、参加させていただいてよかったなど率直に思った次第でございます。改めまして御礼を申し上げます。

民活の導入による公民合築施設オガールの町づくりにつきましては、今オガール施設による町づくりは、有識者の中で先進地における成功事例として評価をされております。オガールプロジェクト、計画構想を含めまして、プロジェクトがスタートして9年になります。オガールプラザが開業して4年が経過しておりますが、関係者の方々の言葉に「まだまだ経営・運営は大変ですよ、なんとかやっていますよ」という言葉がございましたが、今後10年後、20年後

にまさに町づくりの成功事例として、紫波町発展の核となって町づくりが成功に導かれることを祈っていきたいと考えております。

視察をさせていただきまして多くのヒントをいただきましたが、そのヒントを振り返って、御宿町にどのように取り入れ生かしていくのか、果たして生かしていくことが可能なのかどうか、研究・検討を重ねていかなければならないと考えております。

1回の視察でオガールの町づくりを100%全部を把握し理解することは無理なことですが、誰しもが感覚的には理想に近い町づくりを感得されたのではないかと考えております。表面といたしまして、よいところだけを視察させていただいた感もございますが、裏には大きな大変なご苦労も困難性もあったのではないかと推察いたします。御宿町が面前する多くの課題について、視察で得たヒントをどのように具現化していくのか研究を進めていかななくてはなりません、そのような意味で、今後とも紫波町には心を寄せていきたいと考えているところであります。

町づくりを進めていく上で、今後とも皆様方のご支援・ご指導を切にお願い申し上げまして、私の答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○10番（石井芳清君） わかりました。もう時間もありませんけれども、私はきのうも申し上げましたけれども、やはり基本になるのは循環のまちづくりの理念の構築と共有、まさに人づくりと、私は最後はリーダーシップだろうなというふうな感を強くしております。私もインターネットを含めていろいろ読ませていただきましたけれども、実際行きまして、非常に刺激的でございました。参加された議員も、多くの方も異口同音に同じようなことをおっしゃっております。ただ、残念だったのは、やはり町長は参加されました、これも久しぶりの参加なんですけれども、職員の参加ができなかったと。これまでも関東近県においては日帰り参加で、ご無理をお願いして参加していただいたこともあるわけでありまして、今回はどうしても1泊でないと行けないという非常に遠距離でございます。今後、町づくりにおいてやはり私はさまざまな施設を実際目で見て、肌で感じて、話をして、そしてそれを酌みとって帰ってくると、そして庁内に帰って議論を起こしていくということが私は町づくりのまず出発点だろうなというふうに考えるんです。その中で一番の根幹は職員の皆様だと思っております。職員の皆様も本当に、一言でいうと非常に刺激的な民間と新しい行政フレーム、新しい法律のもとにおいてどこもやっていないことをやってきたわけでありまして、そのひとつひとつの過程は非常に刺激的だし、今いろんなかさになってさまざまな効果を生んでいるというふうなお話も伺っております。今後においては一定の予算、使う、使わないは別だとしても、視察予算という

ものは私は計上する必要があるのかなというふうに思います。それから、そういう一般論としても、町づくりを不断に話し合う場所づくりをやはり庁舎内外ともに、講演も含めましてつくっていく必要があるということをお願いして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、10番、石井芳清君の一般質問を終了いたします。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（大地達夫君） 日程第2、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度健全化判断比率についてを議題といたします。

田邊企画財政課長の報告を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度健全化判断比率についてご報告いたします。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標のことで、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するための指標でございます。

なお、議会への報告の前に監査委員の監査に付すこととされておりますので、7月19日の決算審査におきまして審査をいただいたところでございます。結果及び意見につきましては、決算審査意見書29ページのとおりでございます。

それでは、平成27年度決算に基づく健全化判断比率についてご説明いたします。議案2枚目の平成27年度決算に基づく健全化判断比率の表をご覧ください。

まず、実質赤字比率は、一般会計の実質収支が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。御宿町の場合、平成27年度は黒字決算であることから非該当となりました。

なお、参考といたしまして総務省から示された算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス9.14%となり、昨年度のマイナス7.83%から1.31ポイント減少した結果となりました。減少の要因といたしましては、実質収支額が増加したためでございます。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計の収支、さらには公営企業における資金不足額など、町のあらゆる会計に係る支出の全計から判断するものでございます。平成27年度の連結実質収支は黒字のため

非該当となりました。

なお、参考といたしまして総務省から示された算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス51.91%となり、昨年度の50.68%から1.23ポイント減少した結果となりました。減少の要因といたしましては、連結実質収支額が増加したためでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、地方債の元利償還金に加え、一部事務組合等への負担金や他会計繰出金うち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示すもので、平成27年度決算においては6.4%となりました。前年度と比較しますと0.7ポイント減少いたしました。

主な要因は、交付税措置のある地方債借り入れに努めたことにより、公債費から控除される基準財政需要額が増加し、実質的な公債費が減少したためでございます。

最後に、将来負担比率でございますが、地方債現在高や一部事務組合等が起こした地方債の償還に対する将来の負担見込み額、退職手当負担見込み額等からこれらに充当可能な基金現在高、基準財政需要額、算入見込み額等を控除した額の標準財政規模に対する割合を示したもので、平成27年度決算においては23.9%となりました。前年度と比較しますと16.5ポイント減少いたしました。

主な要因は、地方債の発行額が償還額以下であったため、地方債現在高が減少したこと及び児童福祉施設建設等基金などへの基金積み立てにより基金現在高が増加し、将来負担から控除できる額が増加したことでございます。以上により、将来負担額が減少したためでございます。

各指標には、早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。平成27年度決算に基づく健全化判断比率はいずれも基準の範囲内でございますが、これに安住することなく、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 以上で報告第1号を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（大地達夫君） 日程第3、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度資金不足比率についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長の報告を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関す

る法律に基づく平成27年度資金不足比率についてご報告申し上げます。

資金不足比率につきましては、公営企業の経営状況について透明性を確保するため、流動負債と流動資産のバランスにより算定するもので、健全化判断基準同様、一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより、経営の健全化を図ろうとするものです。

資金不足比率の算定の結果につきましては、お手元の議案2枚目に添付してございますのでご覧ください。

流動負債額については、翌年度企業債償還予定額や賞与引当金、消費税等の未払金が計上されており、資本的支出の抑制に伴い消費税未払金が増加したものの、流動資産となる現金預金や有価証券等の額が流動負債額を大きく上回ることから、不足額が生じていなく、算定には至らない結果となりました。

今後も引き続き経営の合理化や水の安定供給に努めてまいります。

なお、これらの状況につきましては、水道事業決算審査において資料をもとに審査をいただいております。結果につきましては水道事業会計決算審査意見書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で報告第2号を終了いたします。

これより、13時30分まで休憩といたします。

(午前 11時56分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時31分)

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 専決第2号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、平成28年8月22日の台風9号に伴う災害の復旧に係る事業費について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法

179条第1項の規定により専決処分したものです。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに1,555万3,000円を追加し、補正後の予算総額を40億2,413万1,000円と定めるものでございます。

それでは、予算書の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書に沿ってご説明いたします。4ページをご覧ください。

歳入予算でございます。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の1,129万円は、前年度からの純繰越金を追加し、収支の均衡を図るものです。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の426万3,000円は、被災者公共施設の被害額に応じて千葉県町村会から支払われる災害共済金を見込み計上しました。

以上、歳入予算に1,555万3,000円を追加いたしました。

5ページをご覧ください。

歳出予算でございます。10款災害復旧費、1項総務施設災害復旧費、1目総務施設災害復旧費、11節需用費の62万1,000円のうち32万1,000円は、倒壊や破損のあった防犯灯計7基の修繕費であり、残りの30万円は、旧岩和田小学校校舎のガラス屋根の修繕費でございます。

13節委託料の60万円は、倒木等により損傷した光ファイバーケーブル施設の復旧業務委託費でございます。

22節補償補填及び賠償金の10万円は、街路樹の枝折れにより民有地のフェンスを損傷させたため、被害に対する見舞金を追加したものでございます。

2項民生施設災害復旧費、1目社会福祉施設災害復旧費、15節工事請負費の400万円は、強風により一部が損壊しました社会福祉センターの屋根の復旧に係る経費でございます。

2目児童福祉施設災害復旧費、22節補償補填及び賠償金の45万円は、強風により飛散した岩和田保育所のフェンスが軽自動車に接触し損傷させたため、被害に対する見舞金を追加したものでございます。

3項農林水産業施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費、11節需用費の10万8,000円は、強風で損壊した農産物実験補助のビニールハウスの修繕費でございます。

2目林業用施設災害復旧費、15節工事請負費のうち林道災害復旧工事124万2,000円は、林道4路線における倒木やのり面崩落による通行支障からの復旧工事費でございます。

次の植栽復旧工事費100万円は、強風で倒壊などしたメキシコ松の復旧工事費でございます。

6ページでございます。4項商工施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費、11節需用費の45万円のうち20万円は、強風により損壊した街路灯2基の修繕費であり、また、残りの25万円

は、強風により損壊した月の沙漠記念館の屋根の修繕費でございます。

5項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、15節工事請負費の200万円は、町道3路線における倒木やのり面崩落による通行支障からの復旧工事費でございます。

6項文教施設災害復旧費、1目学校施設災害復旧費、11節需用費の20万円は、雨漏りによる被害を受けた御宿小学校校長室天井の修繕費、13節委託料の21万1,000円は、御宿小学校内の倒木撤去等に係る経費。

15節工事請負費の378万2,000円は、3件ございまして、このうち220万円が強風により損壊した御宿小学校校舎昇降口の復旧工事費、120万円が体育倉庫の扉の復旧工事費、残り38万2,000円が建設中のもう一方の体育倉庫について、一部損壊したことによる増額工事費でございます。

16節原材料費の4万3,000円は、職員等により対応した小修繕に伴う原材料費でございます。

2目社会教育施設災害復旧費、11節需用費の25万5,000円は、強風により損壊した公民館の屋根の一部の修繕及び駐車場看板の修繕並びに歴史民俗資料館の屋根の修繕費でございます。

3目保健体育施設災害復旧費、13節委託料の49万1,000円は、パークゴルフ場における倒木の撤去費等でございます。

以上、歳出予算に1,555万3,000円を追加いたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号の専決処分は承認することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第5、議案第2号 備品の取得についてを議題といたします。

大竹総務課長より議案の説明を求めます。

大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、議案第2号 備品の取得についてご説明をいたします。

本案につきましては、備品の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決をお願いをするものでございます。

取得いたします備品の名称は消防ポンプ自動車で、配備先は須賀・浜地区の第4分団であります。現在、消防ポンプ自動車の更新は20年を目標としており、第4分団配備のポンプ自動車は平成8年3月に取得し、本年3月で20年を経過したものでございます。

取得予定価格につきましては、1,769万6,200円、契約の相手方は東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社本社営業部部長平井厚行であります。

消防ポンプ自動車の性能、仕様等につきましては、次ページの資料によりご説明をさせていただきます。

車種は日野自動車・キャブオーバー型ダブルキャビン6人乗り4ドア、ミッションは、オートマチック式、ポンプ装置は高圧2段バランスタービンポンプ、性能はA2級で、規格放水性能は1分間に2,000リットルの水を放出する性能となっております。また、積載をいたします小型動力ポンプは、4ストロークエンジン、性能はB2級で、規格放水性能は1分間に1,000リットルの放水が可能となっております。

納入時期につきましては、平成29年3月を予定しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

消防自動車の購入ということですが、消防自動車の運用面について、幾つか確認したいことがありますので、質問をいたします。と申しますのは、これは多分、燃料は一般的に御宿町はガソリンだというふうに認識をしております。それでいいのかどうかと。

いずれにしろ、本町はたまたま今でもガソリンスタンドがこの近隣では多く営業されております。例えば、この間いろんな法改正のもとにおいて、この近隣でも1個とか、もしくは隣の

自治体に行かないとスタンドがないというところもあるやに伺っております。

緊急時に、先ほど電気のことでお伺いをしたわけでありませけれども、こういう消防自動車の運用、燃料面というのは、基本的にはスタンドでないと給油できないんでしょうか。備蓄だとか、先ほど水道事業では、390リットルで39時間という話も伺いましたけれども、そういうことも含めまして大規模災害、広域災害ということも考えられるわけでありませ。先般もそうですけれども、福島では、これは原発だったんですけれども、長期間にわたってタンクローリーが入れないと、それから営業所も撤退するという中で、そういう消防団活動も非常に限定されたという話も南相馬市では伺った経過もございます。

そこも含めまして、たまたま本町はそういう形で、民間の中で経営されている方も事業所も多いという中でございますけれども、そういうことについては、どのように考えておられるのか、それから防災で協力協定なんかもあると思ひますけれども、そこも含めまして、この消防団の自動車の運用面について、せつかくの機会ですので、お伺いしたいと思ひます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 車両の燃料につきましては、軽油ということでござひます。こちらにつきましては、緊急車両ということでござひますので、燃料が例えば3分の2とか、そういった中で、常にそれ以上を保つようにということで、分団のほうには、お願いし、運用をされているものと考えております。

それから、燃料の調達等につきましては、公共施設等も含めまして災害対応の中では、物資の供給協定という中で、ガソリンスタンドの営業所さんと結ばさせていただいております。

それから、貯蔵につきましては、これは法的な部分で一定の量の制限ですとかいろいろござひますので、ちょっと申しわけありませんが、今、正確なお話をさせていただくことはできませんので、すみません。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 今申し上げたとおりでござひますので、そういったことも、法的なことも検討、貯蔵も含めながら計画的な整理をしていっていただきたいと思ひます。答弁いいです。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 瀧口です。この廃車のとき、どうするのかと。現有の消防車を入れかえるとき、どうするのかというのと、今、これを見ると、今の時代ですからドライブレコーダーをつけたほうがよろしいんじゃないかなと。それは、公用車も同じだと思うんですよね。順次ドライブレコーダーを設置したほうが、何かとよろしいのではないかと。また、救急車両と

かは特につけておいたほうがよろしいと思いますので、それはそういう形で。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 現行の車両につきましては、20年を経過しておりますので、使える装備品等は引き続き分団のほうで取り外した中で、廃車をさせていただくということで考えております。

また、ドライブレコーダーについては今後、検討させていただきたいと思います。

廃車の費用につきましては、本契約の中で、廃車も込みでお願いをするということでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第6、議案第3号 おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第3号 おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

入札契約事務につきましては、指名競争入札方式により8月9日に10社に対し指名通知を送付しました。その後、入札を8月30日に執行し、落札者が決定し、仮契約に至っております。契約の金額は5,068万4,400円で、うち消費税は375万4,400円です。

契約の相手方は、千葉県夷隅郡御宿町浜554番地、鈴清建設株式会社、代表取締役鈴木泰司。工期は議会の議決を経た翌日から平成29年3月24日までです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の賛成です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第7、議案第4号 おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の変更についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第4号 おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の変更についてご説明いたします。

本案は、平成28年6月16日の第2回定例会において議会の議決をいただきました、おんじゅく認定こども園建築工事請負契約につきまして、原契約に加え建築備品を追加施工したく、契約金額2億9,268万円に2,510万3,520円を増額し、3億1,778万3,520円に変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

追加施工いたします工事の内容につきましては、備品家具工事、屋外倉庫工事、舞台設備工事、サイン工事、厨房設備工事等でございます。

備品家具工事は、園内の倉庫室内の家具、保育室内の可動棚、屋外のげた箱等の工事でございます。

屋外倉庫工事は、園庭に倉庫を2棟設置するものです。

舞台設備工事は、舞台のつりもの、幕類や映像、音響設備の工事でございます。

サイン工事は、園内のサイン工事でございます。

厨房設備工事は、流し台や冷凍冷蔵庫、殺菌庫を設置するものです。

当初は、既存のものを各保育所から移設する予定でございましたが、設備が老朽化していること、また、こども園に移る準備の過程で給食の提供ができない期間が長期にわたり、保護者への負担が大きくなることから、新たなものを備えることとするものです。

今回、変更契約により追加施工いたします厨房設備工事以外の工事につきましては、当初設計において労務単価の値上がりにより設計額が予算額を上回ることとなったため、そのままでは入札が行えないため、家具や屋外倉庫、舞台備品等について建築工事から除き、備品整備といたしました。しかし、建築工事として実施したほうが、工期、金額等を含めスムーズに建設が行えることから、本案のとおり変更するものでございます。

なお、予算につきましては、建設工事の入札差金を充てることといたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第8、議案第5号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、議案第5号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算案（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的支出でございますが、支出予算の第1款水道事業費用、第1項営業費用に551万9,000円を追加し、補正後の水道事業費用の総額を3億2,391万円とするものです。

支出予算にかかわる財源といたしましては、当年度純利益見込み額にて収支調整いたします。

次に、第3条資本的支出でございますが、支出予算の第1款資本的支出、第1項建設改良費に1,620万円を追加し、補正後の資本的支出の総額を2億8,303万8,000円とするものです。支出予算にかかわる資金手当といたしましては、過年度分損益勘定留保資金により賄います。

補正内容の詳細につきましては、事項別明細書にてご説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費ですが、1節給料から4節法定福利費まで、人事異動に伴う予算額の調整です。

10節修繕費259万2,000円でございますが、舗装工事実施に伴い鉛管取りかえを実施しようとするものであり、16件分を予定しております。

3目総係費でございますが、2目同様、1節給料から4節法定福利費まで、人事異動に伴う予算額の調整です。

続いて、資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水費で、1節工事請負費に1,620万円の追加、浄水場から御宿台地先の配水池に送水する送水管に亀裂が生じ漏水が発生していることから、復旧するための工事費について補正をお願いするものです。

現在は、試掘により漏水箇所が特定できたため、応急処置を行い、一時的な漏水は防いでおりますが、配水池手前の送水管であり、口径も350ミリと太く、町内全域に影響することから、影響を極力抑えた不断水工法により実施したいと考えております。

なお、本補正予算にかかわるキャッシュフローにつきましては、4ページに計算書を添付いたしました。収益的支出予算にかかわる財源手当として、当年度純利益予定額を精査するとともに、資本的支出の追加に伴う有形固定資産の取得費用追加分を見積もり、資金の見込み期末残高は8億4,286万2,812円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより、質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

3ページであります。水道事業費用ということで、10節配水及び給水費の修繕費ということで、鉛管の取りかえだというようなご説明がありました。16カ所ということですが、町内各所だというふうに理解しておりますけれども、今回の工事場所というか、取りかえる場所はどこなのかということ。

それと、もう1点は、同ページの原水及び浄水費ということで、工事請負費1,620万円ということで、今、詳細な説明はいただいたところでありますが、いわゆる不断水工法を行うということで、これはもう1本、多分、臨時的に管を布設して、工事中はそちらで送水を行いながら、ですから不断水ということなんでしょうけれども、先ほどもちょっと一般質問で触れましたけれども、たしかこの配水池、相当な量があると思うんですね。そうしたことも踏まえて、なぜこの不断水工法をとるのかということのもう少し詳細な説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、最初にご質問にあります鉛管取りかえの内容につきまして、ご説明申し上げます。

今回、鉛管交換を行いますのは、場所といたしましては岩和田地先、具体的には後宿になり

ますけれども、釣船太平丸さんの前の通りのところから、民宿粕谷荘さんまでの鉛管の交換になります。

その間、本管から水道を引き出している軒数が16軒ございますので、舗装の打ちかえと同時に全ての軒数について対応していきたいと考えております。

なお、鉛管につきましては、町内全域でおおむねでございますが、依然として5,000メートルほどまだ残っておりまして、1軒当たり平均4メートル程度と換算いたしますと、依然としてまだ1,300軒ほどの交換が予定をされております。今後につきましても、道路舗装等とあわせて、効率的な鉛管の交換を継続的にかつ計画的に進めてまいりたいと考えます。

また、続いて4条予算、資本的支出の浄水場送水管、不断水バルブ設置工事ということの詳細でございますが、具体的に申し上げますと、浄水場脇、旧実谷消防庫の後ろ側のところで漏水が発生いたしました。浄水場でつくった水につきましては、御宿台地先にあるタンクのほうに全て送水をいたしまして、町内全域が一旦、御宿台に水が集まって、その御宿台から上布施、実谷、高山田方面に送る水と、また、須賀・浜を通じて町なかのほうに送る水との経路に、大きく分けて2つに分かれます。

今回は浄水場から御宿台の貯水池までの間の送水管に亀裂が生じたことから、こちらにつきましては一旦、断水を行いますと赤水が発生しまして、町内全域に配る御宿台の貯水池のほうに赤水が全て入り込んでしまうような状況が想定されます。そうしますと、今回の工事に伴いまして町内全域の水道加入者の方に赤水が発生してしまい、膨大な迷惑がかかることが想定されますので、断水を行わず、今、石井議員さんご発言のとおり、バイパス管等の形で断水を行わずに、不断水の形のまま工事が着工できる手法をとらせていただいたものでございます。

なお、御宿台の貯水池につきましては、全部で南房総広域水道企業団から受けるタンクを含めて3つのタンクがございます。それぞれ若干のボリュームは違いますが、おおむね1つのタンクが1,500立米をためることができる容量になっておりまして、3つ合わせて4,500立米の水が貯留できる状況でございます。

そうしたことから、夏の繁忙期は別といたしまして、通常の利用で申し上げますと、約2日分の水量が御宿台の貯水池のほうに貯留しているような状況になります。

以上で説明を終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第9、議案第6号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) それでは、議案第6号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ391万円を追加し、補正後の予算総額を13億9,141万3,000円と定めるものです。

主な内容としましては、人件費及び電算システム改修委託料の増額、保険税還付金及び療養給付費交付金返還金の増額でございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細書に沿ってご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

歳入予算ですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目国保制度関係業務準備事業費補助金の181万4,000円の増額ですが、平成28年10月以降に実施される県の国保事業費納付金算定標準システムの試算に必要なデータを提供するための町国保システムの改修委託料に対し交付を受けるものです。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の13万8,000円ですが、国保担当職員

の人事異動による人件費増額に伴う一般会計繰入金の増額でございます。

9款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金の114万6,000円、2目その他繰越金の81万2,000円ですが、ともに前年度繰越金であり、療養給付費等交付金繰越金は、退職被保険者に係る医療費に対し交付される療養給付費等交付金の過年度分の精算に伴う返還金の財源として増額するものです。

その他繰越金は、療養給付費等交付金以外の前年度繰越金で、収支の均衡を図るものです。

以上、歳入予算として391万円を追加しております。

次に、歳出予算ですが、6ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の195万3,000円ですが、内訳といたしまして、給料6万5,000円、職員手当7万3,000円、委託料181万5,000円でございます。給料及び職員手当につきましては、国保事務職員の人事異動に伴う増額でございます。

委託料につきましては、歳入の国庫補助金でもご説明させていただきましたが、国保広域化に伴い、県が国保事業費納付金算定標準システムの簡易版で試算を行うために必要な市町村のデータを提供するための町国保システムの改修に係る委託料でございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金の81万円、3目償還金の114万7,000円ですが、保険税還付金につきましては、社会保険加入等による遡及資格喪失に伴う過年度分保険税の還付金及び還付加算金の増額でございます。

平成27年度は、遡及資格喪失の届け出が多く、不足を生じる見込みとなっているため増額するものです。

償還金につきましては、過年度に交付を受けた療養給付費等交付金の精算に伴う返還が生じたため、増額を行うものです。

以上、歳出予算として、391万円を追加しております。

なお、本補正予算につきましては、去る8月30日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第10、議案第7号 平成28年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) それでは、議案第7号 平成28年度御宿町介護保険特別会計補正予算案(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ745万8,000円を追加し、補正後の予算総額を9億5,147万3,000円と定めるものです。

主な内容としましては、平成27年度における介護給付費等の確定に伴う精算を行うとともに、職員の配置がえによる人件費の調整を行うものでございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

歳入予算ですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金(介護予防事業)の5万7,000円の減額ですが、職員の配置がえに伴う人件費の調整を行っていることから、国の法定割合分について減額するものです。

以降、4款支払基金交付金、5款県支出金、6款繰入金についても職員人件費の調整に伴う法定負担分の補正をそれぞれ行うものです。

6ページをご覧ください。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の763万7,000円ですが、前年度からの繰越金を追加し、

平成27年度の介護給付費や地域支援事業費の確定に伴う国・県支払基金への返還に対する財源とするものです。

以上、歳入予算として745万8,000円を追加しております。

次に、歳出予算でございますが、7ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費の22万8,000円の減額ですが、職員の配置がえに伴い、2節給料から4節共済費までの職員人件費を調整するものです。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の420万5,000円ですが、平成27年度の介護給付費や地域支援事業費の確定に伴い、国・県支払基金へ返還するものです。

2項繰出金、1目一般会計繰出金348万1,000円の追加は平成27年度の事務費、介護給付費や地域支援事業費の精算分といたしまして町一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、歳出予算といたしまして745万8,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第11、議案第8号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第8号 平成28年度御宿町一般会計補正予算案（第4号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに1,998万3,000円を追加し、補正後の予算総額を40億4,411万4,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、おんじゅく認定こども園で必要となる各種備品の整備費の積算を終えたことから、その予算化を図ることや、生活関連道路に関し、緊急性、必要性の高い舗装修繕や道路改良に係る経費を追加することのほか、本年度4月の人事異動に伴う科目間の人件費調整等を行っております。

なお、財源につきましては、国庫支出金や基金繰入金のほか、平成27年度からの純繰越金を計上し収支の均衡を図っております。

それでは、予算書の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書に沿ってご説明いたします。

7ページをご覧ください。

歳入予算でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節社会保障税番号制度システム整備費補助金の7万円ですが、本補正予算で追加しております障害福祉サービスシステムのマイナンバー対応経費に対する国庫補助金を追加するものです。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金の348万円は、介護保険特別会計の平成27年度事業費の確定に伴う精算金を繰り入れるものです。

2項基金繰入金、4目児童福祉施設建設等基金繰入金、1節児童福祉施設建設等基金繰入金の1,523万7,000円は、本補正予算で追加しております認定こども園の備品等の整備費の財源とするため、基金を取り崩し繰り入れるものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の119万6,000円は、前年度からの純繰越金を追加し収支の均衡を図るものです。

以上、歳入予算、1,998万3,000円を追加しております。

8ページをご覧ください。

歳出予算でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料から4節共済費までの各予算は、今年度の人事異動等による科目間人件費調整などを行うための追加及び減額でございます。

以降、9款教育費までの2節給料、3節職員手当、4節共済費の追加及び減額は、一部を除き科目間人件費の調整などによるものでございますので、以後、人件費調整の説明は省略させていただきます。

3目財産管理費、18節備品購入費の22万8,000円は、町有財産管理用の草刈り機などが故障し、業務に支障が生じていることから、それらを更新するための追加でございます。

4目企画費、19節負担金補助及び交付金の64万円は、新町区から要望のありました新町会館の改修費に対する補助金であり、関係要項に基づいて交付決定をしたいことから、予算の追加をお願いするものでございます。

6目防災諸費、3節職員手当の37万円は、各種災害への対応経費として、職員時間外手当を追加するものです。

2項徴税費、1目税務総務費、23節償還金利息及び割引料の80万円は、税額更正などにより還付金が見込みを上回ることから追加して対応するものです。

9ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金の13万8,000円は、人件費調整に伴う国民健康保険特別会計繰出金の調整です。

2目老人福祉費、28節繰出金の2万8,000円の減額は、人件費調整に伴う介護保険特別会計繰出金の調整です。

3目心身障害者福祉費、13節委託料の10万8,000円は、障害福祉サービスシステムにおいてマイナンバー制度に対応するための新たな改修が必要となったために、その業務委託費を追加するものです。

4目出産奨励費、18節報償費の120万円は、出産育児祝い金の支給対象が新たに見込まれるため、追加をするものです。

10ページでございます。

2項児童福祉費、3目保育所費、7節賃金の105万円は、職員の産休対応として臨時職員1名を3月まで雇用するための予算でございます。

4目児童福祉施設費の各節の追加は、今年度、完成予定の認定こども園に関する経費でございます。

12節役務費の6万円は、電話設備の初期費用及び一定期間の通話料として、13節委託料の1万円は、施設の警備委託費として、14節使用料及び賃借料の4万円は、電話等の機器リース料として、18節備品購入費の1,512万7,000円は、主に保育室等の机や椅子、ロッカー、給食用配

膳台など、開園時に必要となる備品の購入費として追加するものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、7節賃金の100万円の減額は、夏期環境整備員の雇用数が当初予定を下回ったため、不用額を減額するものです。

11節需用費の56万円は、境川排水処理施設において、故障が判明した電圧計などの修繕費として追加するものです。

13節委託料の8万4,000円は、火葬場の敷地内に放置された自動車の撤去処分費でございます。

18節備品購入費の135万円は、環境整備用軽ダンプトラックが故障し作業に支障が出ていることから、新規に1台を購入する経費を追加するものです。

11ページは、全て人件費の調整科目でございます。

12ページでございます。

ページの後段の7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、15節工事請負費の455万円は、主に各区からの要望により緊急に修繕すべき道路の保護工事費を追加するものです。

2目道路新設改良費、15節工事請負費の625万4,000円は、同じく各区から要望がある排水設備工事及び舗装改良工事を行い、道路環境の改善を図るものです。

13ページでございます。

3項住宅費、1目住宅総務費、22節補償補填及び賠償金の69万5,000円は、町営住宅廃止事業において、新たに岩和田住宅からの移転を申し出た入居者があることから、関係要項に基づく移転料等を追加するものです。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、11節需用費の46万5,000円は、町消防団第4分団庫のシャッターの老朽化が進んでおり、消防防災活動において支障が生じるおそれがあることから緊急に修繕を行うものです。

9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金の32万9,000円は、夷隅郡市総合体育大会の結果により県大会へ出場する中学校の部活動について、関係要項による交通費への補助が新たに生じたことから追加をするものです。

14ページでございます。

4項社会教育費、2目公民館費につきまして、11節需用費の7万8,000円、12節役務費の4万円及び27節公課費の7,000円は、公用車1台の車検取得に要する経費でございます。

5項保健体育費、2目体育施設費、13節委託料の30万円は、現在、海洋センター体育館に雨漏りが生じており、今後の修繕方法を決定していくにあたり、雨漏りの箇所や程度等を調査す

る必要があることから、所要の経費を追加するものです。

18節備品購入費の271万1,000円は、町営野球場等の整備に使用していたトラクターが故障し、施設の管理に支障が生じていることから、新規に購入するための予算を追加するものです。

3目学校給食費、11節需用費の37万1,000円は、共同調理場の給食用昇降機の老朽化により、給食運搬業務に支障が生じるおそれがあることから、設備の一部修繕を行うものです。

以上、歳出予算に1,998万3,000円を追加しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。9ページですけれども、1点だけ。出産育児祝い金ということで、3名が7名の予定と、大変喜ばしい補正なんですけれども、26年度、27年度の新生児の数、何人生まれたかという中で、第三子は何名ぐらいたか。240万という形で決算には載っておりますけれども、28名ということで何名生まれたのかと。

それと、26年、何名生まれて第三子が何名かということと、大多喜町が大分先を行っているような条例があります。大多喜町の例を挙げていただきたいと。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成26年度の出生数は、22人でした。そのうち第三子以降が6人でした。

平成27年度におきましては30人が出生し、そのうち第三子以降は8人でした。

大多喜町におきましては、子育て支援課という課を設置し、子育て支援に力を入れているということでございます。お伺いしましたところ、第一子、第二子にそれぞれ10万円、第三子以降に30万円を支給しているということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

生まれてくる子は第三子だろうと第二子だろうと、長男、長女だろうと、それは等しく同じだと思うんですよ。第三子というのは子育て、多子世帯を補助するという気持ちはわかるんですけれども、例えば同じ産院で第三子の子と第一子の子が生まれて、こちらに30万、こちらはゼロ円と、これはちょっと、やっぱり同じ御宿に生まれて御宿に育つという中で、30万という数字もそれは必要かもしれないけれども、等しく一子だろうと、二子だろうと、三子だろうと10万円という形でやれば、それこそ子育て支援という形で、広く平等に行き渡るのではないか

など。30万と、大多喜町、第三子にやっていますけれども、そうすると大変負担が多くなりますけれども、第一子も第二子も第三子も同じという形の検討をして、広く子育て、出産に対してお祝いするという形で検討していただけないでしょうか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成27年度の決算額は240万円でしたが、議員さんがおっしゃるように一律10万円支給する場合、平成27年度においては30人出生しましたので300万円となります。第一、第二子に10万円、第三子以降に30万円を支給した場合は460万円となります。

今後につきましては、現状のままとするのか、一律10万円とするのか、また、第一、第二子に10万円、第三子以降に30万円とするのかにつきまして支給の考え方を整理し、総合戦略の見直し時に検討させていただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番瀧口ですけれども、第三子、第四子とそれ以降というので30万というのは大多喜町の例でありますけれども、等しくという形でいえば、それほど過大な予算かからないんじゃないかなと。じゃ、今まではどうだという話が出てきますけれども、それはリセットして、第一子も第二子も第三子も同じ形でラインをそろえていけば、大体この予算内でちょっとオーバーするくらいで済むのではないかなと、私の考えでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

8ページであります。歳出の財産管理費ということで、ただいまのご説明では備品購入費ということで、町有財産の管理上、草刈り機を購入したいというご説明をいただきました。

本定例会におきまして、私ども議員の席上に陳情書が乗っておりました。いわゆる御宿台の自然歩道の改修についてご要望だと思うんですね。財産管理ということで、この年度内の話だと。今、進行中、財産管理です。先ほどの台風の関係もいろいろ議論をしたり、質疑もしたところでもありますけれども、これについて、この財産管理の中で担当としてどう扱ってきたのか、いくのかということで、簡単に説明をいただきたいと思うんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 陳情いただいております御宿台の岩滝の池の周りの遊歩道の件だと思いますが、こちらについてはお一人の方から大変強い要望をいただいております、我々のほうといたしましても、最初にお話が出てきましたのは、御宿台区から非常に状況が悪

いので、危ないからこれを直すのか、もし直さないんだったら通行どめにしたほうがいいのではないかというようなご相談を受けまして、現場を見に行きましたが、職員の手によって何回か直してはいるんですけども、木が生い茂ってしまっていて、日が差さないような状況から何遍やっても同じような状況になってきてしまうということで、これに手を入れようとしても、重機が入るような場所でもないということで、一旦は手に負えないと。ただ、そのままにしておいて、人が入って事故でもあるといけませんので、御宿台区了解の上、閉鎖させていただきました。

それについて、また通行できるようにというような要望がございましたが、これからの御宿台は、ご承知のように後背地の山とか、のり面も木が茂ってまいりましたし、椰子の木通りと言われる道路の周辺の木も鬱蒼としてまいりました。また、パークゴルフ場などの整備もございますので、やはりいろいろ総合的に考えて整備していく中では、優先順位としては、どうしても後にならざるを得ないということで、閉鎖をしております。そのままにしておくかというのは今後の議論になるんですが、現段階では、ほかのことを優先させていただきたいということで、ご本人にはご説明させていただいたところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。一応、話の経過としては承りました。この議会への要望で、今回議員配付ということでございますので、議会のほうでもしかるべき調査等も行っていきながら、今後の方向性について、しかるべき結論が当然必要ではないかなというふうにも個人的には考えておりますので、今般はこれで終わりますけれども、今後ともこれも含めまして町有財産、町民の財産、町長も全町公園化というようなお話もあるようでありますけれども、そういうことも踏まえて、これ以外も含めて今後どうしていくかという議論の中で、こうしたものをどう扱っていくのかということだろうと私は個人的には思っておりますので、そうした計画等を示していただきながら、しかるべき処置と申しましょるか、回答が必要だろうと個人的には思いますので、今後、精査していただきたいというふうに思います。これはこれで終わります。

それから、次に10ページであります、環境衛生費であります。この中の賃金ということで、環境整備員、これは不採用ということで100万円の減額という予算措置になっておりますが、これは不要になったから減額にしたのか、募集しても来なかったのか、現実ここまでに至る、まだ年度も残っておりますので、なぜこの年度途中で減額補正をするのかちょっとわかりかねますので、説明をいただきたいと思っております。

それから、多分、同じ科目だろうなと思いますが、放置車両処分委託ということで、火葬場付近ということでございますが、御宿町は火葬場があったのでしょうか。ということで、不案内でございますので、その場所がどこにあるのか、この場所ですね。それから、今後どうされるのか含めまして、似たような話かもわかりませんが説明を受けたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいまのご質問、まず賃金の補正のほうからご説明をさせていただきます。確かに石井議員さんおっしゃるとおり、年度途中での減額ということですので、本来、環境整備ですから、せっかくご承認いただいた予算を計画的に執行すべきというところはございますが、今回、減額をさせていただいた100万円の中身につきましては、通常、環境整備員さん、通常期ですと4名体制で行っております。7、8月の夏の繁忙期につきましては、2カ月間の期間限定でさらに4名を追加いたしまして、通常ですと夏の期間は8名で対応をしているところです。

今回、募集をさせていただきましたが、結果的には採用としては募集の数が、応募される方が少なく、採用の実人員としては1名というような結果になりました。7月が終わった段階で、その夏の臨時期間雇用の方1名についても体調を崩されまして、8月については勤務ができないような状況になって、夏の臨時さん分が事実上ゼロというような形で、この夏を運用せざるを得ないような状況になったのが実状でございます。

ただ、環境整備員さんが雇えなかったとあって、やるべき内容ができなくなったというわけにはいきませんので、その辺の対応につきましては、建設環境課の班の枠を振り払いまして清掃センターの職員、それから水道系の職員、建設系の職員、当然のことながら環境班の職員も全て含めた形で、シフト当番制の中で現場のほうに出て、土日を含めて海岸、それから道路のほうの環境整備に当たったところです。

ですので、今回は、賃金のほかに人件費の職員手当というところで補正をさせていただいておりますが、その関係で時間外勤務手当として20万円を追加計上させていただいた中で、職員が対応する分として時間外勤務手当として20万円を追加させていただき、不要となった、事実上採用は試みたんですが、募集、応募者がいなく採用に至らなかった不要となった4名分について、今回、減額補正をさせていただいたような経過でございます。

また、あわせまして放置車両、8万4,000円の件でございますが、ご指摘のとおり、今現在は御宿町の旧火葬場ということで、清掃センター入口のすぐわきのところに、これまでずっと御宿町火葬場として稼働していた施設が依然としてまだございます。そのところに放置車両

が1件ございまして、それが発見したのが、1回目の発見が平成27年3月16日に発見をし、警察のほうに通報いたしまして、車庫証明等のシールから当初、中央区下松署管内の車であることが確認ができました。警察のほうに問い合わせをしたところ、そのデータからは既に古くて、データが既に抹消されており持ち主を特定することが困難な状況ということで、再度、平成27年7月27日、いすみ署の警察立ち会いのもと、車の鍵を解錠する作業にあたりました。その中で車体ナンバー等の確認を行い、警察のデータベースで照合をしたんですが、どうしても車体が古くて警察のデータベース上にもないというような関係で、今回、警告文を一定の期間、8月いっぱいまでの形で車両に警告文を張らせていただいた中で、持ち主が特定できませんでしたので、今回、補正予算に計上し、速やかな対応を図ってまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、ただ単純に車を片づければよいということではなくて、依然として使わないままの施設が残っております。これについては、今現在、鎖で施設内には入れないような状況にしてあり、また、扉等については木で打ちつけて中には入れない状況ということで対応を図っているところですが、施設そのものが煙突、いわゆる炉のほうも含めた中でそのままになっておりますので、今後、必要な手続、調査を行った中で、後期基本計画の中で、この施設の処分等については検討を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

環境整備員でありますけれども、これは単にこのとおり環境整備をするということも一つの仕事の内容ではありますが、もう一つ大きな役目は、やはり地域の雇用を促進すると、こういう不景気な状況を含めてなかなか、それこそ職場がないと、一時的でもいいから、雇用の場をつくって生活の糧にするという大きな目的が私はあると思うんですね。そうしますと、この環境整備員をいつから募集したかわかりませんが、やはりこれは、ほかの事業じゃありませんけれども、やっぱりそういう機会を結果的になくすということは、2つの目的の1つは損失するというふうに私は解釈をしております。

ですから、もし引き続き、要するに多年にわたって計画的な、そういうものを仕事として出していくなれば、採用条件もしくは採用時期を含めまして、その辺はもう少し見直して、いつ応募したのかわかりませんが、早目だとか、もしくは一括で募集をかけて、それは幾つかいろんな仕事の内容がありますよと。全くわからないんですけども、多分、各課でいろいろな臨時の方、雇用、先ほども言いましたけれども、地域の雇用を一つ行政として支えると、

私は大きな一つの役割が、役目があるというふうに考えておりますので、そうした総合的な応募の中でやるということも、全くわからないで言っていて申しわけないんですけども、そういう聞くというのも私はあるのかなというふうに考えておりますけれども、その辺の具体的な事務内容について、今一度ご説明をいただきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 雇用の募集に関しましては、お知らせ版等で町内に周知するとともに、ハローワークさんのほうにもご協力をいただいた中で、募集をかけたところがございます。

しかしながら、その結果といたしまして、応募された方が1名にとどまってしまったという残念な結果になりました。しかし、議員ご指摘のとおり、募集するまでの期間等については十分な期間が設けられていたかどうかという部分については、まだまだ反省が残ります。そういう中で、十分に当初予算でご承認をいただいている予算ですので、今一度、今回の募集時期で十分な雇用が確保できなかった場合には、次年度以降はさらに雇用を、募集をし始める期間をさらに前倒しをして見直すなどの工夫、反省は必要かというところで、今現在、反省をしているところです。

また、雇用の条件等につきましては、議員ご指摘のとおり、どうしてもなかなか、暑い中、外でやる作業ですので、その労働条件の見直し等含めて、平成28年度、今年度からは賃金が、わずかではありますが見直しをして、7,100円から7,400円のほうに引き上げをした中で対応はさせていただいているところではございますが、まだまだそういった部分で他とのバランスを図りながら再度見直しをするとともに、雇用の事務のあり方等については、今回採用できなかった、ただ募集がこなかったということに限らず、事務手続に反省点はないのか、今一度見直しまして、次につなげてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

火葬場につきましては、私は、町長がリフォームだとか復活だとか何らかのお考えがあるのかなと思って、今まで思っておりましたけれども、今、正式に廃止を含めた検討をするということで理解をいたしました。

ここは、たしか県道だったと思えます。今、たしか、その前の橋も大規模改修を行っているというふうに存じております。そういう中では、広域のごみ処理場も休止という形で当面の間、旧大原地区からごみの搬入もあるということも含めて、それから町民の皆さん、住民の皆さん、

県民の皆さんも当然ですから、県道ですから通行されますし、いわゆる散策、タウトレイルを含めまして、さまざまな方が当然利用されるわけでありまして。町長、これは安全管理、必要ですね。一刻も早く整備計画、廃止計画と申しましょうか、あそこはなかなか法律上も難しい案件があるかと思えますけれども、それはひとつひとつクリアしていただきまして、安全な道、環境をつくっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

12ページですが、土木費、道路橋梁費ということでありまして、この中で道路保護工事、排水整備工事、舗装改良工事ということで補正が載っております。この詳細な内容について承りたいと思います。

それから、次のページの一番冒頭ですけれども住宅費、公営住宅移転事業補償金ということで、岩和田の公営住宅ということでありまして、これについては廃止に向けて今、住民の方と協議をされて、事務も執行中だというふうに伺っておりますけれども、現状どこまできたのかと、今後の見通しについて、現時点でわかる範囲で結構でございますので、ご説明をいただければと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、土木費のほうで道路維持費、道路新設改良費を含めまして、最初に工事の詳細につきましてご説明申し上げます。

まず、1点目の道路保護費455万円の補正の内容でございますが、全部で3カ所の補修を進めてまいりたいと考えております。今回、補正いたしましたのは道路改良工事保護費含めまして、いずれも行政区からの要望がずっと長い間続いており、計画的に執行しているところですが、緊急性を要する箇所について改めて追加で、このたび議会のほうにお願いをする内容でございます。

3カ所のうちの1点目につきましては、上布施地先、新久井青年館の裏手で道路の路盤のほうで水が出ておりまして、頻繁に道路が陥没するような状況でございます。これまでは、穴があいたらその上から採石等を敷きつめて常温合材等で簡易的に対応しておりましたが、少しするとまた陥没、少しするとまた陥没という状況を繰り返しておりますので、今回はしっかりとそのところを掘削をして、路盤、路床のところからしっかりとやり直しをして安全な対応を図ってまいりたいというところで、約130万円ほどの工事費をかけて追加をお願いするものです。

また、455万円のうちの2カ所目でございますが、地先としては六軒町地先になります民宿サーフ金井さんのところから六軒町の町なかのほうに入っていく細い通りですが、どうしても車で通行する方が端によって通行する関係から、側溝の上を車のタイヤが乗るような形で運転をして、パカパカ音が非常に鳴ってしまう。その関係で側溝のふたが定期的に割れてしまって、事実上つまづきやすいような状況が発生しているようなところですよ。

今回、そういった部分で新たな工法で、年度初めに試行として3メートルほどの区間、実施をしましたが、半年間見て効果が充分検討できましたので、さらに延長して、その側溝ふたの交換を引き続き延ばしていきたいというところで追加をお願いをしたものでございます。

もう1点目は、御宿ウォーターパークから国道のほうに抜けていく清水川沿いのちょうど旧須賀住宅付近のところの道路でございますが、川沿いの道路が舗装どめがやっていない状態のアスファルト舗装になっておりますので、道路の端が非常にぼこぼこ割れて段差ができていくような状態になっております。地元のほうからも長い間要望があり、緊急的に対応する必要性があると判断をした中で、今回、追加の舗装修繕としてお願いをするものです。額といたしましては、約80万円程度を予定をしております。

続きまして、排水整備でございますが、排水整備の内容につきましては、同じように旧須賀住宅のエリアになります。中央駐車場から1本入ったところの通りでございますが、この辺一帯が全て排水が古いままの状態、事実上、排水機能が十分に保たれていないような箇所が固まっております。こちらのエリアにつきましても、計画的に順次、進めてまいりたく、そのステップの1番目として1路線、排水整備を進めてまいりたいということで、このたび補正をお願いしたものです。

舗装改良工事につきましては、先ほど水道の鉛管交換でご説明をした箇所と同一でして、岩和田地先1路線について、舗装の改良をお願いするものです。

続いて住宅費でございますが、公営住宅移転料といたしまして69万5,000円を計上いたしました。これまでの進捗状況といたしましては、当初予算にて30万円をご承認いただいております。今年度から順次移転のほうが進んでいるところです。当初、30万円を予定をしておりましたが、既にこの30万円の中で2名の方に移転をしていただきました。そのときの保証料として、2件で25万円ほど執行いたしました。この先、今年度中に3件の世帯が移転をする予定になっておりますので、この移転補償料として不足見込み額69万5,000円について追加をお願いするものです。

なお、移転補償料につきましては、引っ越し費用、それから解体費用等にかかわる一部助成

等で、マックス1世帯当たり25万円となっております。3世帯が仮に上限額までいった場合に75万円が必要となり、既定予算から残額を考慮した中で、69万5,000円をこのたび追加をさせていただくものです。

また、議員ご質問のとおり、どこまで進捗をしたのかというところでございますが、もともと岩和田住宅につきましては老朽化が進んでおり、政策空き家として新たな入居を募集しない形での運営を行ってまいりました。移転作業が始まる前につきましては、20軒お住まい、ご利用いただいておりますが、このたび補正をお願いをしている方が全て移転が完了したと想定をした場合には、残り13軒の方がご利用になっているような状況になります。

今後の見通しといたしましては、今の段階では、公営住宅のあきがこの先1軒予定をしておりますが、その1軒が確定次第また順次移ってもらうと同時に、皆さんが今、矢田、富士浦団地に移っていただくことはなかなか困難ですので、その他民間のアパート、また、町内にある空き家等を公営住宅として活用ができるかどうかを検討しながら、引き続き全ての世帯の方が、希望される全ての世帯について細かく丁寧に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

公営住宅につきましては、近隣としては非常にスムーズに事務が進んでいるのではないかと理解をしております。引き続き丁寧な事務対応を求めたいと思います。

それから、道路の関係でありますけれども、いわゆる舗装改良の件でありますけれども、本町は水たまりゼロ宣言、また、その前にたしか町内全域にわたる路面調査事務を行ったというふうに理解をしております。最近、近隣の中心市街地では路面のカラーリングを含めて、そういう中で本町の道路事業、細かいひび割れ等非常に、もうかなり年度がたっておりますので、経年劣化の中でどうしてもいたみが目立つという中で、それも究極的には定住ですよね。そうしたものの意識についても、私は結びつくのではないかなと思うんですね。

景観形成という考え方もありますけれども、やはり、先ほどガソリンスタンドのお話もしましたけれども、今、土木事業者、これも近隣では大幅に軒数が減ってきております。町内でもそろそろ見切りをつけようかなというようなお話もちろちら承っておりますけれども、災害対応、それから、これからさまざまな事業を含めまして、土木業者はやはり社会整備をする大工さんだとか、そういうものがやはり必要になって町づくり、まさにそれが紫波町の私は一つの教訓だったろうなと改めて提言を申し上げますけれども、そういう中では、やはりこの予算、

道路補修ですね。これはやはりきちんと年次計画で一定の枠をとって、各区あわせて一定のところをきちんとこなしていくと。この間どうしても、見ていますと数年の平均での予算計上かなというふうに思いますので、これは先ほどの雇用も含めて地域経済、その根幹である土木事業所を災害も含めてどう構築していくのか、温存していきながら、そこでもやっぱり雇用も発生するというふうに思うんですね。ですから、そういう観点の中で、ぜひこれは計画的な予算要求、何か予算要求されていないというふうに聞いていますので、そこからきちんとやっぱり計画を持ちながら予算要求して行って、整備をしていただくということが大事だというふうに思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまご指摘のとおり、建設環境課としても、当初予算の見積もり等について十分なされているかどうかというところについては今後、反省がございます。アクションプラン等とも連動させながら、今、議員ご指摘のとおり、実状を見据えた中で、アクションプラン外の協議も必要に応じては行わせていただきながら、少しでも、皆さんが使われる生活安全道路の整備ですので、計画的に速やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。了解いたしました。

工期も今おっしゃったとおりありますので、ぜひ計画的な、また、それについての方針等、多分議会のほうが担当委員会等もあるかと思っておりますので、ご協議をいただきながら前向きな対応を求めたいと思います。

14ページであります。教育費、体育施設費ということで、先般、協議会に台風9号による公共施設被害予算処置状況ということで、先ほど専決処分の事務もございましたけれども、先ほどこの中でセンター体育館の雨漏りという、調査委託ということもありますが、こちらではB&G海洋センター、プール、屋根、テント等2カ所破損ということで報告が来ております。この事務についてはどうされるのかというのは、ちょっとこの予算上は見えてこないわけですが、これについては、でも、大分なりますかね。大規模改修を一時行った経過があるかと思えます。それから、テントについても、たしかムツサワでしたか、移転に伴うということで、まだ傷みがないということで、それをもらい受けて整備したということもたしか記憶にございます。

そうした中で、この海洋センター体育館雨漏りも含めまして、そのB&Gの今の被災状況と

今後について説明を求めたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、まずB & G海洋センター並びにプールの修繕につきましてご説明をさせていただきます。

今回プールも台風9号の被害を受けておりますが、専決予算には計上はしておりません。被害状況といたしましては、プールのテント幕の大きい部分が2幕剥がれておりまして、そちらにつきましては職員ではがして、今現在は垂れている部分はない状態ですが、一旦、プールは閉鎖ということで対応させていただきました。

今回の幕の直し以前に幕を支えている支柱もかなり老朽化が進んでおりまして、毎年度、開設前に点検等を行っておるんですが、今後その点検の前に、その交換なり修繕なりが必要であるという指摘を受けておりますので、幕を直してしまいますと、また一度はがすという作業が発生してしまいますので、来年の開設までに支柱の調査をいたしまして、あわせて幕の改修をしたいと考えております。

その幕の部分につきましては、今回、災害で被害を受けておりますので、直す際には、町の公共施設の保険の適用もできると伺っておりますし、B & G海洋センターの助成金も一部利用が可能となっておりますので、その辺も含めて、あわせて改修を考えたいと思っております。

あと、体育館の雨漏りにつきましては、現在フロアの至るところというか、数多くの場所で雨漏りが発生しておりまして、貸し出し等にも支障を来しております。

今回、屋根のトップライト96カ所全てを点検させていただきました。改修が必要な箇所が何か所あるのか、また、それ以外の雨漏り原因があるのかを調査をいたしまして、今後の改修計画を立てさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

今回の補正予算を見て気になったことは、各款項目における2節給料、3節職員手当、4節共済費のいわゆる人件費の増減であります。

例えば、8ページの総務費、総務管理費の一般管理費では、給料178万7,000円、職員手当347万2,000円、共済費18万円の計543万9,000円の増、徴税費の税務総務費では、給料548万2,000円、職員手当235万8,000円、共済費120万円の計904万円の減、それから、9ページの民

生費、社会福祉費の社会福祉総務費では、給料415万2,000円、職員手当164万4,000円、共済費110万円の計689万6,000円の減、児童福祉費の保育所費では、給料211万6,000円、職員手当21万7,000円、共済費20万円の計253万3,000円の減、それから、10ページの衛生費、保健衛生費の保健衛生総務費では、給料266万6,000円、職員手当129万4,000円、共済費95万5,000円の計491万5,000円の増、12ページの土木費、土木管理費の土木総務費では、給料648万円、職員手当271万5,000円、共済費160万円の計1,079万5,000円の減などであります。補正額を合計しますと、2節給料で1,267万円の減、3節職員手当で142万4,000円の減、4節共済費で209万円の減の、合計では1,618万4,000円の減額であります。

人事異動があったにしても、このように大きな額が動くわけがなく、人事異動によるもののほかに何か理由があるのかと思いますけれども、例えば途中退職者がいたとか、当初の積算が甘かったとか、いろいろ理由があるかと思いますが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 人件費の減額についてのご質問でございますが、このたびの補正予算におけます人件費の補正につきましては、人事異動等による款項目の間の調整のほかに、見込まれる不用額についてをあわせて減額をさせていただいております。

減額の部分と、それにあわせて人事異動の分もございますので、かなり複雑な内容になっておりますけれども、減額となっております主な内容のものについてをご説明をさせていただきたいと思います。

まず、本年度の当初予算の中で、昨年度におきまして退職いたしました1名の保健師、これについて昨年度末に募集をかけております。また、新たに土木職1名を採用を予定しており、予算を計上しておりました。しかしながら、保健師につきましては応募者が最終的になかったこと、また、土木職につきましては面接まではいったんですが、採用のほうの辞退をされたというようなことで、4月1日現在の中では、そうした人員が補充できなかった状況でございました。

また、そのほかに育児休暇による取得者が途中で発生をいたしましたので、その分の見込み減額、それからまた、他会計との人事異動による減額等でございます。

○議長（大地達夫君） 11番、高橋金幹君。

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。

理由はよくわかりました。1人でも職員が欠けると残された職員は過重労働となってまいり

ます。いつ何どき体調を崩すか壊すかわかりませんが、欠員補充については、なるべく早目に対応をお願いしたいと思います。お答えは結構です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大地達夫君） ここで大竹総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 貴重なお時間をいただきまして大変申しわけございません。

本日の議案の第2号の備品の購入の中におきまして、消防ポンプ自動車の燃料の種類についてガソリンというふうにお答えをしましたが、正しくは軽油でございました。この点につきまして大変申しわけございませんでした、訂正をさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日は午前9時半から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 3時06分)